3 事業実績

<目標1>性別にかかわる人権侵害の解消

1-0	① 性別にかかわ	る人権侵害の解消に向けた啓発		
	事業	平成 29 年度の事業実績 〇男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施	【実績値】	所管局
			16 回 1,355 人	総務局
		○なごや人権啓発センター(ソレイユブラザなごや)において男女の人権を始めとして様々な人権分野に 関する啓発を実施	実施	市民経済局
		○講座、事業等の開催(女性会館) 主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯 学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとと もに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機と して講座を開催。		
1	男女の人権を尊重するための啓発事業	主催講座「こころのメール〜障がいのある女性とともに〜」 「母親として今思うこと、伝えたいこと」 ・開催日: 平成 29 年 7 月 12 日 (水) ・講 師: アスペ・エルデの会 ベアレントメンター 岡田 宏子 ・受講者: 女性 13 人 主催講座「私が私らしくいきるために〜学びたくなる女性学〜」 「男らしさと女らしさにとらわれない生き方」 ・開催日: 平成 29 年 9 月 26 日 (火) ・講 師: 中京大学講師 山口 佐和子 ・受講者: 女性 14 人 主催講座「あなたと私がつなぐ、輝く未来」 「男女共同参画ってなあに?〜男女共同参画の歴史を振り返って〜」 ・開催日: 平成 29 年 11 月 13 日 (月) ・講 師: 元成城大学教授 柴田 良枝 ・受講者: 女性 9 人 ○講座、事業等の開催 (各区生涯学習センター)	3 講座 36 人 講座等事業数 16	教育委員会 教育委員会
		○ ○ 「 ○ 「 ○ 「 ○ 「 ○ 「 ○ 「 ○ 「 ○ 「 ○ 「 ○	語 <u></u> 語座寺事業数 10	各区/教育委員会
2	女性のだめの総合相 談 (電話・面接・専門 相談等) 【重点】	・総合相談窓口(イーブルなごや相談室)の運営 男女平等参画推進センターにおいて、ドメスティックバイオレンスにも対応する、女性のための 相談窓口を運営 相談総件数 3,733 件 (うち DV1,076 件) ・電話相談 3,200 件 相談時間 月火金土日 10 時~16 時 水のみ 10 時~13 時、18 時~20 時 ・面接相談 406 件 電話で相談ののち、必要に応じて実施 ・専門相談 127 件 法律相談 女性への人権侵害相談(金曜日) 女性弁護士による一般相談(土曜日) こころとからだの相談 精神科医などによる相談(月 1 回程度) カウンセリング事業	相談件数 3,733 件	総務局
		〇イーブルなごや相談室専門相談員の研修 (相談員のメンタルケア対策を含む)	12 🛽	総務局
		年 12 回 ○ ○ 日談窓口の周知	実施	総務局
3	男性のための相談事 業 【重点】	○名古屋市男性相談の実施 家族や仕事、人間関係等について悩みや生きづらさを解消するための相談 ・電話相談 実施日時 毎週水曜日 午後 6 時から 8 時 第 4 日曜日 午前 10 時から正午 ・面接相談 月 1 回	相談件数 209 件	総務局
		○市役所におけるセクシュアル・ハラスメント相談員研修の実施 セクシュアル・ハラスメント相談にあたって、相談員としての基本的役割及び実務を理解するための 研修を実施する。 ・開催日 平成 29 年5月 26 日(金) ・会 場 中土木事務所ピル 第 1 研修室 ・対 象 平成 29 年度に新たに選任されたセクシュアル・ハラスメント相談員及び前年度からの 相談員のうち研修未受講者 ・受講者 84 人 (1) 「ハラスメントを正しく理解するために」 講師 竹内 裕美 氏(弁護士) (2) 「名古屋市のセクシュアル・ハラスメント防止のための制度・体制の説明」 (3) 「相談員の心構えと対応について」・ロールプレイ 講師 村瀬 智子 氏(男女平等参画推進室主査)	1 回 84 人	総努局
4	セクシュアル・ハラ スメント等の防止対 策	○市役所における内部相談員、外部相談員の設置 ・各局区室・行政委員会セクシュアル・ハラスメント相談員 187名 市相談員 8名 ・外部相談員	内部相談員 相談件数 7 件	総務局
4	スメント等の防止対	弁護士 2名(随時相談) 場所 弁護士事務所	外部相談員 相談件数 3 件	
4	スメント等の防止対	弁護士 2名(随時相談)		総務局
4	スメント等の防止対	弁護士 2名(随時相談) 場所 弁護士事務所 ○企業向け研修の実施(男女平等参画推進センター)	相談件数3件	総務局総務局

1-2	1-② 配偶者や交際相手等からの暴力の予防啓発・被害者支援					
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局		
		○DV防止啓発カード等の配布 ・DV 相談カードの配布 ・市内の市関係施設、高校、大学、コンビニ店舗等で配布 ○デート DV カード「恋するふたりのために」の配布 ・市内の市関係施設、高校、大学等で配布 ・研修資料として使用	実施	総務局		
5	DV根絶のための意 識啓発事業	ODV根絶のための講演会・セミナー・展示の実施 ・講演会、セミナーの実施 ・「DV 理解と心のセルフケア講座」始め5回 269人(女性257人 男性12人)	5回 269人	総務局		
	〔重点〕	○女性に対する暴力をなくす運動(パーブルリボンキャンペーン) ・パーブルリボンキャンペーンの実施 ライトアップ 11月12日(日) テレビ塔、東山スカイタワー ○「Stop the DV &児童虐待」コラボ事業 ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボバスターの掲示 ・地下鉄壁面広告(電飾看板)へのコラボボスターの掲示 ○DV根絶のための意識啓発事業	実施	総務局 おとも青少年局		
		〇若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用	実施	総務局		
6	デートDV防止のための意識啓発事業 【重点】	・市立高校 1 年生・保護者を対象にハンドブックを配布 ○デートD V根絶に関する講演会、セミナー等の実施 ・デートD V根絶に関する講座を開催(男女平等参画推進センター) ・サマーセミナーはじめ、イーブルなごや相談室により出張講座を実施 7回 874人	7回 874人	総務局		
		〇デート DV 防止のための意識啓発事業	_	子ども青少年局		
		O若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用	実施	教育委員会		
		○名古屋市配偶者暴力相談支援センター等 平成 19 年度、名古屋市配偶者暴力相談支援センター業務を開始。 ・相談業務の実施 ・保護命令申立支援の実施	相談延件数 671 件 (うちDV延件数 606 件) 保護命令申立援助件数 4 件	子ども青少年局		
7	DV被害者への相談・支持	○区役所における女性福祉相談 平成 18 年度、16 区の社会福祉事務所等に女性福祉相談員等を配置するとともに、分掌事務上も「配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び指導に関すること」を追加 し、実施体制の明確化を図った。 ・相談業務の実施	相談延件数 10.590件 (うちDV延件数 8.323件) 面接相談 6.066件 (うち DV 延件数 4.785件)	子ども青少年局		
	【重点】	○緊急一時保護 夫の暴力等により緊急に保護を必要とする母子等に、一時的に施設での生活の場を提供し、日常生活に必要な寝具、炊事用具等の家具什器を貸与。	延べ利用日数 785 日	子ども青少年局		
		○民間シェルターに対する補助(名古屋市民間一時保護施設補助金交付要綱) 原則として1年以上の活動実績を有する民間シェルターに対して、1年間の家賃の総額に0.5を乗 した額を、50万円を限度として補助。 ・民間シェルター2箇所	補助実績 民間シェルター2 箇所	子ども青少年局		
		〇地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支えるため、「見守り・同行支援」、 「親子支援プログラム」、「サポートグループ事業」を実施。	見守り・同行支援 1 世帯8回 親子支援プログラム 24回延96名 サポートグループ 19回延47名参加	子ども青少年局		
		○児童虐待防止における関係機関の連携 ・なごやこどもサポート連絡協議会の開催 ・なごやこどもサポート区連絡会議の開催 ・電算システムを活用した社会福祉事務所・児童相談所・保健所等の情報共有	なごやこどもサポート 連絡協議会開催 2回 なごやこどもサポート 区連絡会議開催 19回	子ども青少年局		
		〇児童相談所の体制強化 日本語は1月の45日(0.1)	児童福祉司の増員	子ども青少年局		
8	子どもを虐待から守るための支援	児童福祉司の増員(2人) ○社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化 ・社会福祉事務所に児童相談所との兼務児童福祉司を増員(14人→16人) ※児童虐待対応支援員から変更して配置 ・児童虐待対応支援員の配置(17人→23人)	2人 兼務児童福祉司の増員 14人→16人 児童虐待対応支援員を 各区・支所に配置 23人	子ども青少年局		
		○なごやっ子SOS 児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により 24 時間・365 日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	相談件数 3,450 件	子ども青少年局		
		〇名古屋市児童を虐待から守る条例の推進 「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施する。	児童虐待防止の講演 会、オレンジリボンキ ャンペーンなどの広 報・啓発等を実施	子ども青少年局		
9	女性のための総合相 談 (女性の自立のため のグループプログラ	○グループプログラム (「DV情報を伝える会」、サポートグループ事業) 当事者女性を対象にした「DV情報を伝える会」を実施 ・「DV理解と心のセルフケア講座」 合計 6回 71 人 内訳: (「DV情報を伝える会」 3回 15 人) (「精神的暴力・モラハラと心のセルフケア」 3回 56 人) ○ボディワーク 1回 7人 ○サポートグループ事業 精神的自立と成長を目指すグループ及びシングルマザーを対象としたサポートグループを実施 6回 15 件(女性15人)	13 回 93 人	総務局		
	のグループプログラ ム等) 【重点】	○セミナーの開催(自助グループ応援セミナー)	1 🗆	₩34 ₽		
		1回 39人(女性34人、男性5人)	39人	総務局		
		○カウンセリング事業 ○自助グループ育成支援、セミナーの開催	実施	総務局		
		○自助グループ育成交援、ゼミデーの開催 ・自助グループ育成につながるセミナー等を開催し、育成支援していく ・自助グループ支援の実施 24回 87人 ○職員及び民間支援者の研修(支援者スキルアップ研修)	24回 87人	総務局		
10	支援者の育成	□ 「DV被害者支援者向けスキルアップセミナー」 □ 「DV被害者支援者向けスキルアップセミナー」 開催日:平成30年2月8日(木) 参加者:70人(女性57人、男性13人)	実施	総務局		
			•	•		

		○職務関係者研修・一般職員向け研修の実施。「女性に対する暴力防止に関する研修」開催日: 平成 29 年 10 月 31 日(火)参加者: 76 人(女性 47 人、男性 29 人)	1回 76人	総務局
		○職務関係者研修 二次的被害を起こさない支援体制づくりのため、相談担当者や管理職等を対象とした職務関係者研 修を実施。	1回 78人	子ども青少年局
11	庁内及び関係機関・ 民間団体との連携	ODV 防止対策関係機関連絡会議の運営 名古屋市「女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス)」防止対策関係機関連絡会議の開催 平成 29 年 9 月 6 日(水)	1 🗆	総務局
		〇名古屋市DV被害者支援庁内連絡会議の運営	1 🗆	子ども青少年局

1-0		する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の尊重		
	事業	平成 29 年度の事業実績 ○女性のからだセミナー	【実績値】	所管局
	性と生殖に関する健	「ストレスに負けないからだ作り 2017 ~動きでつなげる 能・こころ・からだ~」 開催日: 平成 29 年 7 月 10 日 (月) 参加者: 女性 41 人	1 回 41 人	総務局
12	康と権利についての 学習・啓発	○主催講座等の開催(女性会館) 主催講座「女性のココロとカラダにきくお話サブリ」において、情報を提供。 「女性のカラダとメンタルヘルス」 開催日: 平成 29 年 7 月 10 日 (月) 参加者: 女性 28 人	1 回 28 人	教育委員会
13	思春期における性の 尊重についての啓発	○思春期保健事業を実施(思春期セミナー、思春期ピアカウンセリング等) 「健やか親子 21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思 春期保健事業を実施 ・思春期セミナー 開催回数: 285 回 参加者: 27,291 人	285 回 27,291 人	子ども青少年局
		○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、 性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う。	実施	教育委員会
14	性感染症等への対策	○エイズ対策 ・保健所職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会を実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入、配付 ・「名古屋市HIV検査マップ」(リーフレット)の作成配布 ・「STOP AIDS」(7カ国語リーフレット)の作成配布 ・「Let's talk about AIDS」(中学生向けリーフレット)の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ・インターネットによる予防啓発の実施 ・地下鉄車両による予防啓発の実施 ・ボケットカードを活用した市民への啓発等(保健所等で配布)	実施	健康福祉局
		・パンフレット等を活用した市民への啓発等(保健所等で配布) ・性器クラミシア感染症検査の実施(6月、9月、12月)	実施	健康福祉局
		〇共働きカップルのためのパパママ教室 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を 促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。 ・実施日: 土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数: 年間 72 回 ・参加者: 2.594 人	72 回 2,594 人	子ども青少年局
		○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを 推進するための両親(母親)教室を各区保健所にて開催。 ・開催回数:512回 ・参加者:8,745人	512回 8,745人	子ども青少年局
	妊娠・出産等に関す る健康支援	○妊婦健康診査 委託医療機関において妊娠中に14回の健康診査を実施。 ・受診者数:235,000人	受診者数 235,000 人	子ども青少年局
15		○不妊治療への助成 不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成。 ・特定不妊治療費助成事業 3,307 件 ・一般不妊治療費助成事業 884 件	特定不妊治療費助成事 業 3,307 件 一般不妊治療費助成事 業 884 件	子ども青少年局
		O妊娠SOS 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施。 ・相談件数: 183 件	183件	子ども青少年局
		○産前・産後ヘルブ事業 妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事や育児が困難で、昼間に家事や育児の手伝いをしてく れる人が他にいない場合にヘルパーを派遣し、支援します。 ・派遣時間数 21,704 時間	派遣時間数 21,704 時間	子ども青少年局
		○母子健康手帳の交付 交付数 21,601 件	21,601 件	子ども青少年局
16	生涯にわたる健康教育	○がん検診 女性特有のがんの予防意識の向上と早期発見、早期治療を目的として検診を実施。乳がん検診の 受診機会の拡大を目的として、マンモグラフィ検診車による巡回乳がん検診を実施。また、定点年齢へ 無料クーボン券を送付。 ・子宮がん検診(受診者数 93.130人) ・乳がん検診(受診者数 52.971人) ・実施方法 個別医療機関及び検診車による巡回	検診受診者数 子宮がん検診 93.130 人 乳がん検診 52.971 人	健康福祉局
		○健康教育(乳がん自己触診法普及事業) 生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等健康教育を実施。 ・乳がんの自己触診法普及事業 実施回数:164回 参加者:延べ4,618人	実施回数 164 回 4,618 人	健康福祉局

1-@	メディア社会	における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発		
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局
		○青少年と社会環境に関する懇談会 開催日: 平成 29 年 10 月 27 日(金) 会 場:名古屋市公館 内 容:地域の青少年育成団体、関係業界、関係行政が、青少年を取り巻く社会環境の現状やそれ ぞれの有害環境浄化の取り組みについて意見交換を行い、関係者が全市的に取り組むべき ことを申し合わせるもの。	出席者 43 名	子ども青少年局
17	青少年を取り巻く有 書環境等への対応 【重点】	○青少年育成市民大会 スマートフォン等インターネットの適正な利用方法について、実際にタブレット端末に触れながら ワークショップ形式で、わかりやすく楽しみながら学んでもらうもの ①「さわって!遊んで!学ぼう!なごや子ども・若者わくわくフェスタ!」 ・開催日:平成 29 年 7 月 27 日 (木) ・会 場:オアシス 21 銀河の広場 ②「わくわく!子どもスマホ教室」 ・開催日:平成 29 年 12 月 16 日 (土) ・会 場:とだがわこどもランド	①啓発物品配布数 約 1,500 個 体験者数 490 名 ②体験者数 49 人	子ども青少年局
		○インターネットの安心・安全利用等の周知 ・青少年育成地域活動ガイドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安全利用等について掲載し市民に配布。 ・市内の各種体験活動の機会を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中の、携帯電話・インターネットを正しく使用するための情報モラル学習コンテンツの周知。 ・NP○ 団体に働きかけ、インターネットを使う上での注意点などを子ども自身が考える機会作りを実施。	青少年育成地域活動 ガイド 12,700 冊 青少年をまもる運動 リーフレット 33,350 部	子ども青少年局
		〇いじめに対する取り組み インターネット上における誹謗・中傷等問題のある書き込みを検索・監視、発見した場合の削除依頼等の対応、問題のある書き込み等に関する学校からの相談に対応する窓口を設置	実施	教育委員会
		○インターネットにおける人権侵害についてウェブサイト等による予防啓発の実施 ○なごや人権啓発センターにおいて人権セミナーを開催 「突然、僕は殺人犯にされた!」 ・開催日: 平成30年2月24日(土) 14:00~16:00 ・講 師: スマイリーキクチ ・参加者: 74人	1 回 74 人	市民経済局
18	メディア・リテラシ 一向上のための啓発	○主催講座等の開催(女性会館) 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として清庫を開催。 「古典文学を彩る女たち〜源氏物語とメディアリテラシー〜」・開催期間:平成29年5月19日~6月9日 全4回・講師:愛知大学教授 和田 明美 氏 他・参加者:延べ132人	講座4回 述べ132人	教育委員会
		○主催講座・事業での開催(各区生涯学習センター)	講座3回	各区/教育委員会
19	公的広報物ガイドラ インの活用	○男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン研修の実施 平成18年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の趣旨の周知を図 るため、研修を実施 ・開催日:平成29年6月7日 ・参加者:47人(女性29人、男性18人)	1 回 47人	総務局
		○イラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供 平成19年度に作成した「公的広報物ガイドラインに即したイラスト集」を庁内向けウェブサイト を通じて引き続き供用	実施	総務局
20	広報事業者への啓発	〇メディア関係者への働きかけ、情報提供 マスコミ(放送局及び新聞社)の代表を委員に含む名古屋市男女平等参画推進会議(イコールなごや)において、女性に対する暴力防止に向けた情報提供、意見交換を行う。	実施	総務局

1 - (5	う 様々な困難(貧困、ひとり親、障害、同和問題、外国籍等)を抱える人々への支援		
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局
		〇就労支援に関する講座、セミナー等の開催(男女平等参画推進センター) 就労支援セミナー ・講座数:5講座 24回 ・参加者:584人(女性514人、男性70人)	5 講座 24 回 584 人	総務局
	経済的自立に向けた	○就職困難な方への就職準備セミナーの開催(なごやジョブサポートセンター) ・セミナー 12回 231人 ・ワークショップ 9回 46人	セミナー 12回 231人 ワークショップ 9回 46人	総務局 市民経済局 健康福祉局 健康福祉局
21	支援	O就労自立に関する自立支援プログラム推進事業 ・生活保護受給者の早期就労と自立のため、各区配置の就労支援員による就労支援を実施 ・区役所就労支援コーナー、ハローワーク職員の各区役所巡回による求職活動支援の実施 ・民間事業者による就職支援セミナー、キャリアカウンセリング、職業体験等の実施	実施	健康福祉局
		〇生活困窮者の自立支援 生活困窮者の自立の促進を図るため、相談(「自立相談支援」)と支援(「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計相談支援」等)を一体的に実施する拠点として、「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所(名駅・金山・大曽根)で委託実施。	市内 3 力所で実施 新規相談受付件数 2,755 件	健康福祉局
22	ひとり親家庭の精神的な自立への支援	○シングルマザーへの支援(シングルマザー応援セミナー、グループプログラム等) 家族の形態が変化するなか、ひとり親家庭等多様な家族が尊重されていくような社会の意識啓発を進めた。 シングルマザー応援セミナー ・開催日: 平成29年10月28日(土) ・参加者: 15人(女性15人) 女性のための総合相談・グループプログラム 女性のためのサボート事業 ・開催回数:6回 ・参加者:15人(女性15人)	セミナー 1 回 15人 サポートグループ 6 回 15人	総務局
		〇母子・父子相談等の実施 各区役所・支所に配置されている母子・父子自立支援員が、自立支援相談を実施するとともに、ひ とり親家庭応援専門員を8区に配置し、母子・父子自立支援員と連携して家庭訪問等を行う。	26,026 件	子ども青少年局

		〇母子家庭等自立支援センター事業の実施	就業相談 3,260 件	
		 名古屋市相談室(ジョイナス,ナゴヤの運営) 	職業紹介 209 件	フリナギ小ケワ
		・就業相談の実施 3,260 件 ・職業紹介の実施 209	就業支援講習会	子ども青少年局
		・就業支援講習会の開催 76 回	76 🛮	
		○養育費相談		
		養育費の取得について、司法書士等による相談を実施	554件	子ども青少年局
		554件	ウナナボが充 制が	
		 ○自立支援給付金事業の実施	自立支援教育訓練 給付金	
		自立支援教育訓練給付金 37 件	37件	
		高等職業訓練促進給付金(旧名称 高等技能訓練促進費) 受給人数 110 人	高等職業訓練促進	子ども青少年局
		・高等職業訓練促進資金貸付事業補助の実施(補助金は28年度交付済み)	給付金	
			110人	
		○児童扶養手当の支給	29 年度末受給者数	子ども青少年局
			16,941 人 母子 1,721 件	
			962,700,570円	
		〇母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付	父子 77 件	子ども青少年局
		母子寡婦家庭・父子家庭の自立を支援するため、12種類の資金を貸し付け	39,877,238円	丁Cも自少年向
	ひとり親家庭の経済		寡婦 58 件	
23	的な自立への支援		41,475,600 円 29 年度末受給者数	
	【重点】	〇ひとり親家庭手当(ひとり親家庭自立支援計画目標 2-方策 1)	5,302人	子ども青少年局
		○ひとり親家庭等医療費助成	0,00271	
		ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額	対象者数	子ども青少年局
		を助成。	39,730 人	」この自分中心
		対象者数: 39,730人		
		○生活支援事業の実施(家事介護サービス事業から名称変更) 日常生活に援助が必要なひとり親家庭等に、家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し家事等の支援を	利用世帯数	子ども青少年局
		行う。	84 世帯	1 C O F 9 4 F
			生活保護世帯、生活困	
			窮世帯、ひとり親家庭	
1		〇中学生の学習支援事業	の中学生に対し学習会	
		学習及び進学の意欲を醸成し、学習に積極的に取り組めるようにするための定期的な学習支援を	を開催	子ども青少年局
		16区で実施	(会場により年 96 回 もしくは 52 回)	
			6月、9月、11月に	
			会場数を拡充	
			6月、9月、11月に	
1		〇貧困の連鎖防止ネットワーク事業(ひとり親家庭自立支援計画目標 5-方策 1)	新規参加児童の募集	フロナキルケロ
		中学生の学習支援事業にかかる募集受付や連携調整、学習支援事業受託間の連携強化及びネット ワークの構築を図る。	受付及び参加調整 受託者間連携強化のた	子ども青少年局
		クラグの梅末で込む。	めに各種研修会を開催	
		〇ユニバーサルデザインの教育・研究		
		多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザイ		
		ンの教育・研究を実施。	th.tr	//\\ 7 /7 CD
		芸術工学部においては、「建築計画」・「建築計画2」・「ユニバーサルデザイン」・「人間工学」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施。	実施	総務局
		対策を (大き) (1985年)		
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマと したプログラムを継続実施。 〇障害者虐待相談支援事業		
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマと したプログラムを継続実施。 〇障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託	128427 LIUWE 005 II	
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニパーサルデザインをテーマと したプログラムを継続実施。 〇障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託	相談受付件数 225 件	健康福祉局
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニパーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待杯日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議	相談受付件数 225 件	健康福祉局
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニパーサルデザインをテーマと したプログラムを継続実施。 〇障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託	相談受付件数 225 件	健康福祉局
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニパーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待が止ネットワーク支援会議 ・障害者虐待がルネットワーク支援会議 ・障害者と関れ入所ペット確保等事業 ○意識のパリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進		健康福祉局
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニパーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待れいを同電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施	相談受付件数 225 件 障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン	健康福祉局
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニパーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 〇障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ○意識のパリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施	障害者と市民のつどい	健康福祉局
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 〇障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 〇意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・障害者短閲覧 記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の	健康福祉局健康福祉局
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニパーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 〇障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ○意識のパリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施	
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待ないを関電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンラまへの 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス	
		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 〇障書者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待れむ・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 〇意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者に品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施	
24	障害のある男女への 支援	教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待ないを関電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス タ」の実施	
24	障害のある男女への 支援	教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待れ日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者超期入所ベッド確保等事業 ・意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・ア成 30 年 3 月 3 日	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンラまへの 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス	
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 〇障書者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待れむ・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 〇意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者に品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラリンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談	健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・降害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待が止ネットワーク支援会議 ・障害者を短期入所ベッド確保等事業 ・一意を受けるでは、1000年間では、10	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつどいの実施「こころの健康フェスタ」の実施 「こころの健康フェスタ」の実施 「ころの健康フェスタ」の実施 でまる差別相談センターの運営市民向け講演会の実施平成30年2月4日	
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待所止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・「できる差別解消の推進 ・障害者差別解消の推進 ・障害者差別相談センターの運営委託	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラリンの実施 「障害者週間」記念の っといの実施 「ころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センターの運営 市民向け講覧会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催	健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待所止ネットワーク支援会議 ・障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者別別入所へット確保等事業 ・意識のパリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「政会シティハンディマラソンを実施 ・マ成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラリンを実施 ・平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・正、30 年 3 月 3 日 ・「でいるのでは、10 年 3 日 3 日 3 日 ・「でいるのでは、10 年 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつどいの実施「こころの健康フェスタ」の実施 「こころの健康フェスタ」の実施 「ころの健康フェスタ」の実施 でまる差別相談センターの運営市民向け講演会の実施平成30年2月4日	健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待所止ネットワーク支援会議 ・障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ○意識のバリアリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「な 29年 12月3日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・平成 29年 10月1日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・正書者差別解消の推進 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者基別解消に関する条例の検討	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラリンの実施 「障害者週間」記念の っといの実施 「ころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センターの運営 市民向け講覧会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催	健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待所止ネットワーク支援会議 ・障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者別別入所へット確保等事業 ・意識のパリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「政会シティハンディマラソンを実施 ・マ成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラリンを実施 ・平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・正、30 年 3 月 3 日 ・「でいるのでは、10 年 3 日 3 日 3 日 ・「でいるのでは、10 年 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラリンの実施 「障害者週間」記念の っといの実施 「ころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センターの運営 市民向け講覧会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催	健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待をしている。 ・障害者虐待が止ネットワーク支援会議 ・障害者別別入所ベット確保等事業 ・ では、おきれば、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス タ」の実施 「こころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センターの運営 市民向け講演会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催 5回	健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待所止ネットワーク支援会議 ・障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者と加邦入所ベッド確保等事業 ○意識のバリアリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「な 29年12月3日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29年10月1日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 平成 30年3月3日 ○障害者差別解消の推進 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者基幹相談支援センターの運営委託 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者基幹相談支援センターの運営(各区1か所) 障害種別に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス タ」の実施 「こころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センターの運営 市民向け講演会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催 5回	健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待が止ネットワーク支援会議 ・障害者を施加入所ベッド確保等事業 ・一の意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者遇間」記念のつどいを実施 ・「できる遇問」記念のつどいを実施 ・平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・の障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営・等 ・「の障害者就労支援センター等への運営補助	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス タ」の実施 「こころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センターの運営 市民向け講演会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催 5回	健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待体日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待が止ネットワーク支援会議 ・障害者を短期入所ベッド確保等事業 ・ の意識のパリアフリーの推進 ・ 広報・啓発を推進 ・ 障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者閲問」記念のつどいを実施 ・ 平成 29 年 12 月 3 日 ・ 名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・ 障害者に副市店「福祉の店」を実施 ・ こころの健康フェスタを実施 平成 30 年 3 月 3 日 ・ 図書者差別解測の推進 ・ 障害者差別解測に関する条例の検討 ・ 障害者差別解消に関する条例の検討 ・ 「障害者差別解消に関する条例の検討 ・ 障害者基別解消に関する条例の検討 ・ 降害者差別解消に関からず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・ 総合相談 ・ 処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・ 区自立支援連絡協議会の運営等 ・ 「の障害者就労支援センター等への運営補助 ・ 就労支援(就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等)	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつどいの実施「こころの健康フェスタ」の実施 障害者差別相談センターの運営市民向け講演会の実施平成30年2月4日条例検討部会の開催5回	健康福祉局健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待が止ネットワーク支援会議 ・障害者を施加入所ベッド確保等事業 ・一の意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者遇間」記念のつどいを実施 ・「できる遇問」記念のつどいを実施 ・平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・の障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営・等 ・「の障害者就労支援センター等への運営補助	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス タ」の実施 「こころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センターの運営 市民向け講演会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催 5回	健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・庭障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・庭障害者虐待が止ネットワーク支援会議 ・障害者を短期入所ベッド確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「できる週間」記念のつどいを実施 ・平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・正ころの健康フェスタを実施 ・で、30 年 3 月 3 日 ○障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者基別解済に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 ・区自立支援連絡協議会の運営 ・区自立支援連絡協議会の運営 ・生活支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) に関する助言等) に関する関する関する関する関する関する関する関する関する関する関する関する関する関	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつどいの実施「こころの健康フェスタ」の実施 障害者差別相談センターの運営市民向け講演会の実施平成30年2月4日条例検討部会の開催5回	健康福祉局健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待林日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・障害者虐待がしたットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベット確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と即間・記念のつどいを実施 ・障害者も週間・記念のつどいを実施 ・「障害者週間・記念のつどいを実施 ・「障害者のでは、などのではなどのでは、などのでは、などのではなどのでは、などのではないなどのではないなどのではないなどのではないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつどいの実施「こころの健康フェスタ」の実施 障害者差別相談センターの運営市民向け講演会の実施平成30年2月4日条例検討部会の開催5回	健康福祉局健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その適の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談セジターの運営委託 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者起期入所ベット確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品助売店「福祉の店」を実施 ・正ころの健康フェスタを実施 平成 30 年 3 月 3 日 ○障害者差別解消の推進 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者基別解消に関する条例の検討 ○障害者基別解が関係となる答発 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等 ○降害者を同立支援連絡協議会の運営 等 ○降害者を対支援センター等への運営補助 ・就労支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) 障害者配け支援センター 障害者が労支援センター 障害者が労支援センター 障害者が労支援センター に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等 ○降害者が対支援でレター規愛 障害者が対支援とシター に関する助言等) に対しての対応を関する場合に関する助言等) に対しての対応を関する助言等) に対していたが、対応を関する場合に関する助言等) に対していたが、対応を関する助言等) に対していたが、対応を関する助言等) に対していたが、対応を使用した交流活動などの学習場面の設定	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつどいの実施「こころの健康フェスタ」の実施 障害者差別相談センターの運営市民向け講演会の実施平成30年2月4日条例検討部会の開催5回	健康福祉局健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談セジターの運営委託 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待的止 ・ 次に で	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつどいの実施「こころの健康フェスタ」の実施 障害者差別相談センターの運営市民向け講演会の実施平成30年2月4日条例検討部会の開催5回	健康福祉局健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その適の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談セジターの運営委託 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者起期入所ベット確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品助売店「福祉の店」を実施 ・正ころの健康フェスタを実施 平成 30 年 3 月 3 日 ○障害者差別解消の推進 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者基別解消に関する条例の検討 ○障害者基別解が関係となる答発 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等 ○降害者を同立支援連絡協議会の運営 等 ○降害者を対支援センター等への運営補助 ・就労支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) 障害者配け支援センター 障害者が労支援センター 障害者が労支援センター 障害者が労支援センター に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等 ○降害者が対支援でレター規愛 障害者が対支援とシター に関する助言等) に対しての対応を関する場合に関する助言等) に対しての対応を関する助言等) に対していたが、対応を関する場合に関する助言等) に対していたが、対応を関する助言等) に対していたが、対応を関する助言等) に対していたが、対応を使用した交流活動などの学習場面の設定	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センタ事の運営 市民向け講演会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催 5回 実施	健康福祉局健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待所止ネットワーク支援会議 ・障害者を開防止ネットワーク支援会議 ・障害者を開放アベット・確保等事業 ○意類のパリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「政 29年12月3日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・平成 29年10月1日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・平成 30年3月3日 ○障害者差別解消の推進 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等 ○障害者就労支援センターの運営補助 ・就労支援(就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等) ・生活支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) ・障害者顧用支援センター ・増害者雇用支援センター・の運営補助 ・就労支援(就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等) ・生活支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) ・障害者が労支援センター規愛 障害者が労支援センター規愛 障害者が労支援センターのの理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成 ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの実施 「こころの健康フェス タ」の実施 障害者差別相談 センタ事の運営 市民向け講演会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催 5回 実施	健康福祉局健康福祉局健康福祉局
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談と授事業 ・障害者虐待相談とソターの運営委託 ・障害者虐待所がエットワーク支援会議 ・障害者虐待的止ネットワーク支援会議 ・障害者の加入が、下確保等事業 ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者の別」記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者作品即元店「福祉の店」を実施 ・こころの健助元店「福祉の店」を実施 ・こころの組制が当時である。 ・では、10年の日本のといる実施 ・政の 4 3 月 3 日 ○障害者差別解消の推進 ・障害者差別解消の推進 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者が対支援センターの運営(各区 1 か所) 障害権別に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営・等 ・経合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営・等 ・経合程度・次職活動支援、職場定着支援等) ・生活支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) 障害者雇用支援センター 障害者就労支援センター 瞬害者就労支援センター 調響書者が労支援センター 調響書者が労支援センター 調響書者が労支援センター 調書者が労支援センター 調書者が労支援センター 調響書者が労支援センター のに関する助言等) による対象を関するにあいたのでは、の作成。・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信 ・ターに対象を関る所述との学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成 ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信 ・名小中学校における障害のある児童生徒との交流及び共同学習の推進	障害者と市民のつどい 及び名でランティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの健康 「こころの健康 「こころの実施 「障害者差別相談 センターの運営 市民向け講年2月4日 条例検討部会の開催 5回 実施	健康福祉局健康福祉局健康福祉局数育委員会
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたフログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待的に次り下の少女接会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ○意識のパリアフリーの推進 ・広帆・管発を推進 ・障害者を消間」記念のつどいを実施 ・呼成 29 年 10 月 1 日 ・ について、	障害者と市民のつどい 及び名でランティハン ディマラソンの実施 「障害者週間」記念の つどいの健康 「こころの健康 「こころの実施 「障害者差別相談 センターの運営 市民向け講年2月4日 条例検討部会の開催 5回 実施	健康福祉局健康福祉局健康福祉局数育委員会
24		教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマと したフログラムを経続実施。 の障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待格に・反関電話相談窓口の運営委託 ・障害者虐待が止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベット確保等事業 の意識のバリアフリーの推進 ・広報・管発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・「政と9年12月3日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・政、29年12月3日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・政、29年10月1日 ・障害者を助野活法に係る啓発・ ・でいるのでは、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラリンの実施 「障害者との健康フェス タ」の実施 「こころの健康フェス タ」の実施 「ごころの健康フェス タ」の実施 「できるののでは、1000円ので	健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 教育委員会 各区/教育委員会
	支援	教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待時に改革等業 ・障害者虐待所は、システットワーク支援会議 ・障害者を虐待所に、シャトワーク支援会議 ・障害者を関係しているでは、一般である。 ・障害者を問題した。このでは、一般である。 ・障害者を問題した。このでは、一般である。 ・「障害者を問題した。このでは、一般である。 ・「障害者を問題した。」といる実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政とり年10月1日 ・障害者に記即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 平成 29 年10月1日 ・障害者に記即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・成の 年3月3日 ・「管害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「政治のは関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営等 ・「公自立支援連絡協議会の運営等 ・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立を関係を関係をしていた。」・「おりましていた。「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信・各小中学校における障害のの形成とで学校への配信・各小中学校における障害のの影性をで応えび共同学習の推進 ・ ○意識を予を図る講座等の開催 ・ ○民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助 1 日あたりの平均利用者数 3,000 人以上の駅舎に対し補助を実施・名鉄尼ケ坂駅	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつというの健康フェスタ」の実施「こころの健康フェスタ」の実施 障害者差別相談センタ 講演会の実施 平成30年2月4日条例検討部会の開催 5回 実施 実施	健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 教育委員会 各区/教育委員会
24	支援 専書のある男女に配	教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 の障害者虐待相談を対象ーの運営委託 ・障害者虐待相談をはから、中国でのでは、 ・障害者虐待をしき、関連を表議 ・障害者虐待をしき、関連を表議 ・障害者には、 ・障害者になった。 ・障害者を力限力が、 ・障害者と市民のごといを実施 ・「障害者と市民のごといを実施 ・「障害者と市民のごといを実施 ・「障害者と市民のごといを実施 ・「政を発を推進 ・障害者と市民のごといを実施 ・「政を受け、 ・「なり、1日 日 ・障害者を別解消の推進 ・障害者を別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「の事害者が対変援センターの運営(各区 1 か所) ・政治の選営・・「の国が変援・でいるの連営・・「の連書を対してワンストップで対応・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営・・「の連書をが変援・でいる地でリンストップで対応・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援・区自立支援連絡協議会の運営・・「と話支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) ・は言な援(譲職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等)・生活支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) ・関害者試対支援センター 脚害者試対支援センター 脚害者試対支援センター 脚害者試対支援センター 脚害者試対支援センター 地に対しているいに、 ・ド特別支援教育資料」の作成及び学校への配信・各・ルー学校における障害のある児童生徒との交流及び共同学習の推進 ・多・ルー学校における障害のある児童生徒との交流及び共同学習の推進 ・意識密発を図る講座等の開催 ・民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助 1日あたりの平均利用者数3、3000人以上の駅舎に対し補助を実施・名が下きるよう地下鉄駅 の半ち続と呼響・要害、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動できるよう地下鉄駅 の半ち続と 神書者、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動できるよう地下鉄駅	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラリンの実施 「障害者週間」記念の っといの健康 「こころの健康 でころのの実施 「障害者差別相談 センターの運営 市民のは第年2月4日 条例検討部会の開催 ち回 実施 実施 サーフレットの作成 講座等事業数 4	健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 教育委員会 各区/教育委員会 健康福祉局
	支援	教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待時に改革等業 ・障害者虐待所は、システットワーク支援会議 ・障害者を虐待所に、シャトワーク支援会議 ・障害者を関係しているでは、一般である。 ・障害者を問題した。このでは、一般である。 ・障害者を問題した。このでは、一般である。 ・「障害者を問題した。このでは、一般である。 ・「障害者を問題した。」といる実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政を力を実施 ・「政とり年10月1日 ・障害者に記即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 平成 29 年10月1日 ・障害者に記即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・こころの健康フェスタを実施 ・成の 年3月3日 ・「管害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「障害者差別解消に関する条例の検討 ・「政治のは関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営等 ・「公自立支援連絡協議会の運営等 ・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立支援連絡協議会の運営等・「公自立を関係を関係をしていた。」・「おりましていた。「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信・各小中学校における障害のの形成とで学校への配信・各小中学校における障害のの影性をで応えび共同学習の推進 ・ ○意識を予を図る講座等の開催 ・ ○民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助 1 日あたりの平均利用者数 3,000 人以上の駅舎に対し補助を実施・名鉄尼ケ坂駅	障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施「障害者週間」記念のつというの健康フェスタ」の実施「こころの健康フェスタ」の実施 障害者差別相談センタ 講演会の実施 平成30年2月4日条例検討部会の開催 5回 実施 実施	健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 教育委員会 各区/教育委員会
	支援 専書のある男女に配	教育委員会との連携実施の「その適の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマと したプログラムを継続実施。 ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談をソターの選送委託 ・障害者虐待体品・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待が、大・下確保等事業 ○意振のパリアリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者週間」記念のごといを実施 ・「降害者週間」記念のごといを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者を別解消の推進 ・障害者を別解消に係る音を変施 ・で成 29 年 10 月 1 日 ・障害者を別別形店「稲むの店」を実施 ・ごころの健康フェスタを実施 平成 30 年 3 月 3 日 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者差別解消に関する条例の検討 ・障害者主動解消に関する条例の検討 ・障害者主動解消に関すると関係を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	障害者と市民のつどい 及び名マラシティハン ディマラリンの実施 「障害者週間」記念の つどいの健康が 「ころの健康フェス タ」の運 障害者差別相談 センターの運 で取るの実施 で取るの実施 で取るの実施 では、の実施 を表別検討 では、の実施 実施 実施 フレットの作成 講座等事業数 4 名鉄尼ケ坂駅の整備 全87 駅に 253 基設置	健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 教育委員会 各区/教育委員会 健康福祉局
	支援 専書のある男女に配	教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを総統実施。 ○障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待れ間談センターの運営委託 ・障害者虐待れら・夜間電話相談窓口の運営委託 ・医障害者虐待れら・夜間電話相談窓口の運営委託 ・医療害者虐待が、アラーク支援会議 ・障害者を力限のバッアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者を力限のつどいを実施 ・「障害者も間別、記念のつどいを実施 平成 29 年 12 月 3 日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成 29 年 10 月 1 日 ・障害者を別解力の推進 ・ごころの健康フェスタを実施 平成 30 年 3 月 3 日 ○障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消に関する条例の検討 ○障害者が別登支援センターの運営(各区 1 か所) 摩害種別に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者(児)への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営等 ○障害者が労支援センター等への運営補助 ・就労支援(就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等) ・生活支援(健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等) 障害者雇用支援センター 摩害者が対支援センター規愛 障害者が対支援センター規愛 障害者が対支援センター規愛 障害者が対支援センター規愛 障害者が対支援センター規愛 障害者が対支援センターのでは、下待別支援教育資料、の作成など学なべの配信 ・名・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成 ・「特別支援教育資料」の作成及び学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成 ・「特別支援教育資料」の作成及び学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成 ・「特別支援教育資料」の作成及び共同学習の推進 ・ ②意識啓発を図る護座等の開催 ○意識啓発を図る護座等の開催 ○○意識密等の同用 ○○同議整難寄舎へのエレーメーターを整備 ・名・エレベーターを整備 ・こレベーターを整備 ・こレベーターを整備 ・エレベーターを整備	障害者と市民のつどい 及び名古屋シティハン ディマラリンの実施 「障害者週間」記念の っといの健康 「こころの健康 でころのの実施 「障害者差別相談 センターの運営 市民のは第年2月4日 条例検討部会の開催 ち回 実施 実施 サーフレットの作成 講座等事業数 4	健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 教育委員会 各区/教育委員会 健康福祉局

		Ι		(DINA DY)	
日本語の			名城線・名港線への可動式ホーム柵設置に向け、定位置停止等のための車両改造等 54 両 (9 編成)	84 両 14 編成/	
20m 17 2 A 2 A 2 M 2 A 2 A 2 M 2 M				導入率 95.1%	交通局
10日本のアンファリールの配理					
101/10月 - 日本の					
### 2016年			・バリアフリー対応のノンステップバスの導入 45 両導入		交通局
日本語の	26		愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 ・生活相談:645件 ・人権・登記・戸籍相談:2件 ・経営相談:1件 ・法律相談:50件 ・保健相談:782件 ・育児相談:675件 ・高齢者保健相談:199件 ・高齢者一般相談:10中 ・高齢者一般相談:10た ・海齢者仕事相談:65件 ○なごや人権啓発センターにおいて、人権相談を実施 ・人権相談 116件(うち、人権擁護委員による相談3件)	実施	市民経済局
○ (お日報を対した) に、日本情報や知事機能を発展					市民経済局
会占型回路センターにおいて、子言語(交換・示い上が助格・スペイン店・中国店・ハングル・フィリビ海・ベトングル・フィリビ海・ベトングル・フィリビ海・ベトング風) による物質的な対し、正安相談、正安相談、正安相談、正安相談(402 年) - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				健康相談	教育委員会
日本語で知识できない外国人が長の元かに、名古医師をジターにおいて、弁理士による無料返律 類別を確すは実行相談(ACS 46) ・ 他は別話、名古西師院とソクー ・ 地域の語、近週55 ・ 知過に語、逆型55 ・ 知過に語・逆型55 ・ 地域に対したがよりに関いては、十十年、18年で作る5時・ 19月 19日 19日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日			名古屋国際センターにおいて、7言語(英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・	実施	観光文化交流局
○四点ボル追事来 通訳を必要とする外国籍の DV 被害者及び児童相談所における外国籍児童に対し、通訳派遣による 派遣回数 10 回 子ども青少年局 支援を行う。	27	外国籍男女への支援	日本語で対応できない外国人市民のために、名古屋国際センターにおいて、弁護士による無料法律 相談水業所なるとともに、市政についての相談等に応じた。 海外児童生徒教育相談(463 件) ・相談地所・名古屋国際センター ・相談地所・名の他・国際センターにトリオホンを設置し、区径所においても相談を実施 ・バルトガル語・スペイン語、中国語・イル・インル・インル・インル・イン・インル・イン・インル・イン・インル・イン・インル・インル		

1-⑥ 多様な生き方(ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等)への理解促進				
	事業	【実績値】	所管局	
		○法律セミナー 〈開催実績〉 離婚をめぐる法律の基礎知識 始め ・講座数:4回 ・参加者:150人(女性144人、男性6人) ・	4回 150人	総務局
28	多様な生き方の理解 促進に向けた意識啓 発事業	○多様な生き方を意識啓発する講座、セミナー等(男女平等参画推進センター) 講座、セミナーを実施 映画「彼らが本気で編むときは、」 ・開催日:平成 29 年 12 月 10 日 (日) ・参加者: 110人 (女性 88 人 男性 22 人) 市民企画公募事業「多様性について考えよう」 ・開催日:平成 30 年 1 月 20 日 (土)、27 日 (土)、2月3日(土) ・参加者: 52 人 (女性 34 人 男性 18 人)	2 講座 162 人	総務局
	○なごや人権啓発センターにおいて人権セミナーを開催 「ありのままのわたしを生きる」ために ・開催日:平成29年11月12日(日) 午後2時~午後4時 ・講師:土肥いつき氏	「ありのままのわたしを生きる」ために ・開催日: 平成 29 年 11 月 12 日(日) 午後 2 時~午後 4 時	1回 35人	市民経済局
		○ひとり親家庭支援に対する理解を求める啓発 講座等の実施 ・実施回数: 11 回 ・参加者数: 159 人	11 回 159 人	子ども青少年局

2-⑦ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発

) 性別による固 ====================================	定的な役割分担息職の解消に回げた啓発 平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局
		TIMEO TIXOFFAM	主催講座	171676
		○男女平等参画に関する講座・講演会・セミナー等(男女平等参画推進センター) 広範な市民に働きかけるための男女共同参画に関する啓発事業を様々な形で展開 主催講座 11 件(44回) 949人(女性765人、男性184人) 市民企画公募委託事業(主催講座の内数) 1件(3回) 52人(女性34人、男性18人) 市民交流事業(4月~3月) 8件(9回) 1,970人(女性317人、男性110人、不明あり) セミナー、講演会等 17件(25回) 559人(女性494人、男性65人、不明あり)	11件(44回) 949人 市民企画公募 委託事業 1件(3回) 52人 市民交流事業 8件(9回) 1,970人 セミナー、講演会等 17件(25回) 559人	総務局
		○講座・講演会・事業等(女性会館) 継続的な学習が困難な方など、広範な市民を対象にした学習の場として、女性の生き方などをテーマに年間12回開催。(女性・男性対象)「いま」を読み解く(全3回)・内容:「女流能楽師から見た能の世界」・開催日:平成29年7月22日(土)・講師:能楽師シテ方宝生流 衣斐 愛 氏・学習者:143人特別講演会・内容:「女もつらいよ、男もつらいよ」・開催日:平成29年6月25日(日)・講師:大正大学推教授 田中俊之氏・学習者:141人 ○主権講座 男女は同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供する。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催する。・年間16講座を実施する。定員20~30人、各講座4~5回、女性対象または男女対象・学習者322人	公開講座·講演会 12回 特別講演会 実施 主催講座 16講座	教育委員会
		○講座・講演会・事業等(各区生涯学習センター)	講座等事業数 16	各区/教育委員 会
29	男女平等参画に向け た意識啓発事業	○区における男女平等参画推進事業 干種区 ~講演会へ私と家族のための幸せエンディングノート 男女平等参画意識の醸成を図るため、人生を自分らしく生きることの大切さを伝える機会を提供。これまでの人生を振り返り、自身の希望や手続きの情報などを綴る「エンディングノート」を題材として講演会を開催した。 ・日 時:平成30年1月17日(水)午後1時30分~3時30分・場所:干種区役所講堂・参加者:230人 ・ 印ி会式 ・ 健康体操 区スポーツ推進委員によるストレッチ ・ ③講演 講師 山内益恵さん(弁護士) ・ 例会式	講演会 1 回 230 人	千種区
	【重点】	○区における男女平等参画推進事業〈東区〉 東区地域女性のつどい 講演会&DVD 鑑賞&漫談鑑賞 笑顔でつくるまちづくり〜互いを認め合う大切さ〜 ・講演会「怒りのコントロール」 ・講師:名城大学人間学部人間学科 助教 原田 知佳 氏 ・DVD鑑賞「築こう!安全なまちを一手をつなぎあう住民たちー」 ・漫談鑑賞「築いは心の潤滑油」 ・出演:勝笑演芸一座 経大亭 勝笑 氏 ・開催日時:平成 29 年 11 月 10 日(金)午後2時〜 ・開催場所:東区役所講堂	講演会等 1 回 180 人	東区
		○区における男女平等参画推進事業 北区 平成 29 年度北区地域女性活動促進・男女平等参画推進合同事業「女性のつどい」 男女平等参画や女性の活動促進に関する内容(パワーポイントおよび音源を活用)を盛り込んだ 講演会を実施した。市民の方々に男女平等参画や女性の活動促進に関する考え方を学んでもらい、家庭などで広めていただくことを狙いとした。各年代の歌謡曲・CM・流行語など用い、また音源を使用したことで、参加者を飽きさせることなく、講演の内容を深く理解していただけたと感じた。 ・日 時 12月13日(水)午後1時30分~3時頃まで ・場 所 北区役所 講堂 ・参加者 162人(女性147人・男性15人) ・講 師 愛知淑徳大学講師 中島 美幸 氏	講演会 1回 162 人	北区
		○区における男女平等参画推進事業〈西区〉 - 緒に絵本を楽しもう♪お父さんの読み聞かせ☆ 父親による絵本の読み聞かせについて興味・関心を持ってもらうこと及び父親と子どものふれあいの 場を提供することで、男性へ育児を担う意識の醸成を図り、家庭や地域における男女平等参画を進める ・絵本の読み聞かせ ・絵本の読み方、選び方のアドバイス ・図書館の利用促進について ・ジェンダーパネルの展示 ・日時:平成29年11月11日(土)午前10時30分~11時30分 ・場所:山田図書館 集会室	参加者 21 人 男性 15 人 女性 6 人	西区
		○区における男女平等参画推進事業<(中村区>「避難所運営リーダー養成請座」 ・日時: 平成30年2月17日(土)午後1時~5時30分 ・場所: 中村区役所講堂 ・対象: 区内18学区の災害対策委員及び各種団体長90人(男性50人、女性40人) ・内容: ・請演「被災者支援を通じて」 名古屋市栄市税事務所 固定資産税課 主査 大口 正雄 氏 ・講義「男女共同の視点から考える避難所運営と災害時の要配慮者支援について」 「避難所開設・運営図上訓練」 減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野 幸子 氏 ・意見交換会 減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野 幸子 氏	90人	中村区
		○区における男女平等参画推進事業〈中区〉 「介護まつり in なか 2017」ブース出展 ・日時: 平成 29 年 11 月 11 日 (土) 午前 10 時~午後 1 時 ・会場: 中区役所 ・内容: 男女平等参画の視点から、男性の家事・育児・介護への参加を促すよう、「介護まつり in な	イベント1回 60人	中区

T .		1	
	か」へブースを出展し、普及啓発に取り組んだ。在宅介護に向けて食べる機能が落ちても食べ やすいレシビの紹介や、在宅介護をしている方からの個別相談、家事についてのアンケートを 実施し、男女問わず必要とされる介護という観点から男女平等について考える機会とした。ま た、小学生を対象に男女平等参画教育資料カード「たいせつなこと」を配付し、理解を深め		
	た。 ・参加:60名(男性 15名 女性 38名 不明 7名)※アンケートより		
	○区における男女平等参画推進事業 <昭和区> 「映画が変える女性の未来!~『描かれた女性』、『描く女性』~」 講師に愛知淑徳大学非常勤講師・文学博士中島美幸さんをお迎えし、女性の社会進出によって映画の 世界や制作現場がどのように変化してきたのか、パワーポイントや映像も交えて、映画の誕生から現代 までを参加者と一緒に読み解いていく講演会。 ・日 時: 平成30年3月6日(火)午後2時~4時 ・場 所: 昭和区役所6階第1会議室 ・参加者:23人(男性4人、女性19人)	講座 1 回 23 人	昭和区
	・参加省・22人 (为性・人、文性・13人) ○区における男女平等参画推進事業 (瑞穂区) 「あなたのイライラ大丈夫?」 ワンネスサポート代表の寺田陽子氏を講師に迎えて、仕事、家事、子育でや介護など様々な場面で誰もが感じるイライラ感情をコントロールして、互いの価値観の違いを認め、男女が協力してより良い人間関係を築くための、アンガーマネシメントや衝動・思考・行動のコントロールを学ぶ講演会を実施。 ・日 時:平成 29 年 9 月 2 7 日 (水) 午後 1 時 30 分~午後 3 時・場 所: 瑞穂区役所講堂・参加者:140人(男性3人、女性137人)	講演会 1 回 140 人	瑞穂区
	○区における男女平等参画推進事業く熟田区> 「滅災福祉まちづくりフォーラム」 市民を対象に、災害時において避難所等での様々な事例を踏まえながら、性別によるニーズの違いや リスクへの配慮等、男女平等参画の視点から考える防災への意識改革を行う。 ・日時:平成30年3月5日(月) 午後2時~午後4時 ・場所:名古屋国際会議場センチュリーホール ①ともとも&りんりんの男女平等参画の視点からみた防災(熱田区役所・名古屋学院大学主催) 被災時に女性や社会的弱者の方が置かれやすい状況、備えておく心構えなどを対談形式で話題提供 対談・名古屋学院大学現代社会学部長 井澤知旦氏 ・講談師/熱田区おしゃへり大使 旭堂鱗林氏 ②避難訓練コンサート(演奏:ボッカレモン消防音楽隊) 消防音楽隊による演奏とリリーエンゼルスによるカラーガード→避難訓練→消防署による消防訓練	354人	熱田区
	○区における男女平等参画推進事業〈中川区〉 講師として(株)マナーマネージメント名古屋代表取締役篠田千晴氏をお迎えし、「マナーマネージメント」の知見から、地域社会における女性活動のあり方や仕事と生活の調和について探求する機会とし、男女平等参画の推進理由を考える講演会を実施した。中川区地域女性活動促進事業実行委員会・明るい選挙中川区推進協議会・中川区選挙管理委員会の3団体の共催で実施した。併せて、中川区障害者基幹相談支援センター企画講座「選挙に行こう!」の講話発表を行った。 ・講演:「心の豊かな人と地域つくり〜地域で輝く女性のマナー・マネジメント〜」・日時:平成29年11月22日(水)午後1時30分〜3時30分・3時30分・場所:中川文化小劇場・参加者:291名(男:22人 女性:269人)	講演会 1 回 291 人	中川区
	○区における男女平等参画推進事業 ドロG (避難所運営ゲーム) を通して避難所運営を考える」 災害時に活躍できる地域の女性リーダーを養成し、男女双方の視点を取り入れた避難所運営ができることを目的に事業を行った。 HUG (避難所運営ゲーム) を実施し、男女双方の視点を持つ事の重要性を学び、防災に対する意識の向上を図った。 ・日 時:平成30年2月5日(月)午後1時30分~午後3時・場所200円。 ・場 所:港区役所講堂・参加者:56人 ・参加者:56人 ・ ・ ・ おいたいに対する意識のでは、おいたいに対しています。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ おいたいに対する意識のできる。 ・ ・ ・ おいたいに対する意識のできる。 ・ ・ ・ おいたいに対する意識のでは、対しています。 ・ おいたいに対する意識のできる。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対します。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・ おいたいに対しています。 ・</td <td>講座1回 56人</td> <td>港区</td>	講座1回 56人	港区
	○区における男女平等参画推進事業〈南区〉 「子づれ防災」 小さな子ともをもつ母親は、災害時特に困難な状況を強いられる立場である。こうした母親を中心に子育て世帯が特に必要と思われる防災知識の強化と意識向上をはかることを目的とし、子育でサロン等で講話を実施した。 ・日時:①平成29年10月26日(木)、②11月10日(金)、③11月24日(金)、④平成30年1月10日(水)、⑤⑥1月15日(月)、⑦3月9日(金)、⑥3月16日(金)、⑥3月16日(金)、⑥3月16日(金)、⑥3月16日(金)、⑥3月15日のみ午前11時~12時、午後1時~午後2時30分の2部) ・場所:①笠東コミュニティセンター「ぼっぷこ~ん」 ②宝南コミュニティセンター「ばっぷこ~ん」 ②宝南コミュニティセンター「けロンとサブリ」 ③南区役所講堂「出張子育でサロンみつばち」 ④宝保育園「地域子育で支援センター(レンガのおうち)」 ⑦宝コミュニティセンター「たからびよびよクラブ」 ⑧南区役所庁舎団修室「mamma Café」	講話 8 回 82 人	南区
	○区における男女平等参画推進事業<守山区> 「守山区避難所運営リーダー研修」 「避難所運営リーダー研修」のプログラムの1つとして、防災や災害対応時における男女平等参画の 視点の重要性について講演を行うことで、避難所における性別によるニーズの違いやリスクへの配慮を 知っていただくとともに、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行った。 ・日 時:平成29年12月9日(土)午前9時~午後0時30分 平成29年12月16日(土)午前9時~午後0時30分 ・場 所:守山区役所講堂 ・参加者:81人(2日間合計) (男女内訳:男性61人、女性20人)	講座 2 回 81 人	守山区
	○区における男女平等参画推進事業<緑区> 「パパとー緒に絵本ライブ♪」 NPO 法人ファザーリング・ジャパンにより以下の内容を実施 ・ 絵本ライブ ギターと打楽器を用いた臨場感ある読み聞かせを披露。その他、絵に触りながら読む本などおすすめの作品を講師が交代で読みきかせた。 ・読み聞かせのコツ講座 講師が作成した資料を見ながら、読み聞かせ時の姿勢や注意すること、本の選び方について講義し、それをふまえて各家族で読み聞かせを実践した。 ・日 時:平成30年1月27日(土)午前10時30分~正午・場 所:徳重支所会議室 ・参加者:23組60人(男性34人 女性26人)	講座1回 60人	緑区
	○区における男女平等参画推進事業〈名東区〉 「名東区男女平等参画の集い〜家族で協力する家事・育児〜」 ・日 時: 平成30年1月17日(水)午前10時〜正午 ・場 所: 名東文化小劇場 ・講 師: 中井恵美さん(子育て支援のNPOまめっこ事務局長) ・参加者: 259名 (内訳: 男性11名・女性157名、アンケート回答分)	講演会1回 259名	名東区

		"親も子も「自分らしく生きる」ために今私たちができること"をテーマとし、家庭生活や地域社会 において男女平等参画の視点からお互いの個性や役割を認め合えるように意識啓発を目指した講演会を 実施。講演会終了後にはミニコンサートも実施。		
		○区における男女平等参画推進事業〈天白区〉 「凸凹みんなつながりたいⅢ 映画と講演のひととき~いつでも どこでも やってみよう!~」 ・日 時:2月12日(月・休)午後1時30分~4時 ・場 所:天白文化小劇場 ・講 師:中島 美幸 氏(愛知淑徳大学講師) ・参加者:100人(アンケート回収79人中、男性13人、女性56人、無回答10人) 最初に中島講師による講演を行い、映画の主人公が生きた高度成長期と現在の男女を取り巻く環境の違いを、データを用いて説明した。その後、映画上映を行い、終了後会場から映画の感想や質問を受け付けた。	講座 1 回 100 人	天白区
		○区における男女平等参画推進事業〈天白区〉 「平成 29 年度天白区避難所リーダー養成講座」 ・日 時:平成 29 年7月15日、平成 29 年11月11日 ・場 所:天白区役所講堂 ・参加者:1回目61人(男性44人、女性17人) 2回目62人(男性45人、女性17人) 訓練事例発表や被災地支援での教訓等を踏まえた避難所運営に係る講習、避難所運営模擬体験を実施し、日頃の防災活動や災害時における避難所運営の中で、男女の視点を始め、多様な視点を取り入れることについての重要性を理解していただいた。	講座 2 回 123 人	天白区
		○区における男女平等参画推進事業<天白区> 「平成29 年度天白区防災・減災交流会」 ・日 時:平成30年1月30日 ・場 所:天白区役所講堂 ・参加者:68人(男性52人、女性16人) ・他学区の方も交えたグループワーク・意見交換のほか、被災地支援の経験等についての防災講演を通じて、地域の防災に関する取組み等の情報交換・交流を行っていただいた。	講座 1 回 68 人	天白区
		〇メールマガシン「イーブルなごや通信」の配信 男女平等参画推進センターの事業等の情報を登録者に配信 12 回配信	12 🛭	総務局
		○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供	実施	総務局
		〇男女平等に関する啓発資料の提供(男女平等参画推進センター) 男女平等に関する啓発資料の収集・整理を行い、男女平等参画推進センター1階情報フロアや活動 コーナーにおいて開架式で展示し、情報提供を行う。	実施	総務局総務局
	男女平等参画につい ての情報提供 【重点】	〇市公式ウェブサイトに「男女平等参画推進室」のページを設け情報提供 市公式ウェブサイトに男女平等参画推進室のページを設け、広く男女平等参画に関する情報発信を行 う。	実施	総務局
30		○イーブルなごやのホームページ運営 イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)の紹介や事業の案内、市民活動団体の情報 などの発信及び提供を行った。 ・URL: http://e-able-nagoya.jp/ ・トップページアクセス数: 62,129 件	アクセス数 62,129 件	総務局
		〇市公式ウェブサイトに「労働・雇用に関する法制度」のページを設け情報提供 励くな性を始め始めまた関する名様の情報を加集し、まいまり、プサイトにより情報提供	実施	市民経済局
		働く女性を始め勤労者に関する各種の情報を収集し、市公式ウェブサイトにより情報提供を行う ○相談窓口の周知	実施	観光文化交流局
		〇図書館資料室等の運営(女性会館) 主として女性教育・女性問題に関する図書・資料を中心に収集し、レファレンス(学習相談)を行う。 主催事業に関連したテーマや時宜にかなったテーマで図書・資料の企画展示(ブックフェア)を行う。 ・貸出利用者数:939人 ・貸出利用冊数:2.183冊 ・ブックフェア実施回数:6回	貸出利用冊数 2,183 冊	教育委員会
31	男女平等参画につい ての職員研修	○男女共同参画に関する職員研修の実施総務局人材育成・コンプライアンス推進室で実施する職員研修において、階層別に実施する基本研修を中心に、男女共同参画や女性の人権をテーマにした研修を実施する。新規採用者研修(中期研修)・開催時期:平成29年5月・参加人数:432人新任係長研修・開催時期:平成29年6月・参加人数:207人新任課長研修(e-ラーニング)・開催時期:平成29年6月・参加人数:147人人権指導者養成研修・開催時期:平成29年6月・参加人数:47人新任校(園)長研修・開催時期:平成30年1月・参加人数:47人新任校「園」長研修	新規採用者研修 432人 新任係長研修 207人 新任課長研修 147人 人権指導者養成研修 47人 新任校(園)長研修 75人	総務局
		市職員向け研修資料として作成した「職員向け男女平等参画リーフレット」を研修の際に活用	実施	総務局
32	国際理解促進につい ての情報提供・啓発	○講演会、セミナー等(男女平等参画推進センター)市民交流事業 映画「バベルの学校」・開催時期: 平成 30 年 3 月 25 日 (日)・参加人数: 108 人 (女性 88 人 男性 20 人)	1回 108人	総務局

2-8 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進					
	事業 平成 29 年度の事業実績 【実績値】 所管局				
		〇指導資料「学校における人権教育をすすめるために〜実用編〜」等の活用状況や指導する上での課題や 問題点等の把握をする。	実施	教育委員会	
33	男女平等参画の視点 に立った人権教育の 推進	○市内小中学校における実践校、推進校による研究活動の推進 ・ 平成 15 年度に作成した「学校における人権教育を進めるために」 平成 25 年度に作成した「学校における人権教育をすすめるために〜実用編〜」を人権教育という観点から、取り組む手引きとして活用した。 ・ 平成 27 年度に作成した「人権教育の手引き」と平成 24 年度に作成した「人権教育の手引き 実践編」を、女性に関する課題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための参考資料として活用した。	実践校 12 校 推進校 20 校	教育委員会	
		○学級名簿、出席簿、卒業証書台帳、分団名簿等を男女混合にして作成。 校長連絡会の場なども活用しながら、性別による固定的な役割分担意識の解消と個性の尊重という観点から、男女混合名簿の実施を始め、不必要な男女区別の解消に努める。	実施	教育委員会	
34	男女平等教材を活用 した教育・学習の推 進 【重点】	〇小学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 「誰もがかけがえのない大切な存在」であることを理解してもらうための資料として、男女平等ハンドブック「たいせつなこと」を名古屋市内の小学 2 年生全員に配布 ・作成部数: 22,000 部	22,000 部	総務局	

		発行時期: 平成 29 年 6 月		
		・発行時期: 平成 29 年 6 月 の中学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 男女の平等な生き方を考えるための資料として、男女平等ハンドブック「男女平等・・・」を名古屋市 内の中学 1 年生全員に配布 ・作成部数: 20,500 部 ・発行時期: 平成 29 年 10 月	20,500部	総務局
		〇若年層向け男女平等参画ハンドブック・ボスターの作成・配布・活用 デートDVリーフレットの作成 高校生・大学生等の若年層を対象としたデート DV の啓発資料を作成 市立高校の 1 年生及びその保護者に配布	実施	総務局
		〇若年層向け男女平等参画デートDVリーフレットの配布・活用	実施	教育委員会
		〇ジェンダー関連科目の開講 人文社会学部専門教育科目及び大学院人間文化研究科(博士前期課程)においてジェンダー関連科目 を開講 ・人文社会学部専門教育科目 「ジェンダーで見る現代社会」 履修者 169 人 ・大学院人間文化研究科 「ジェンダー/セクシュアルティ研究B」 履修者 8 人 「ジェンダー・人権・福祉に関する研究」 履修者 6 人	実施 履修者数 183 人	総務局
		〇男女平等参画に関する開講教養教育科目の実施 名市大男女共同参画推進センターがプロデュースする教養教育科目を開講 前期「地域特色科目 2「地域で活躍する女性」」 履修者 112 人 後期「ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ」 履修者 65 人	履修者数 177 人	総務局
35	男女平等参画の視点 に立ったキャリア教 育等の推進	○中学生に対し、職場体験学習活動を実施 キャリア教育の一環として適切な勤労観や職業観を養わせるため、職場体験活動を実施した。職場訪問や、職業人を講師として招聘し、生徒の意識を高揚させた上で、職場体験学習を実施した。全校が円滑に職場見学、職場体験ができることを目指す。 ○高校生に対し、就業体験学習活動を実施 職業に関する学科(家庭・商業・工業・総合学科)に学ぶ生徒を中心に就業体験学習を推進し、専門に関する学科(家庭・商業・工業・総合学科)に学ぶ生徒を中心に就業体験学習を推進し、専門に関する学習の深化を図るとともに、就業体験を通して望ましい勤労観・職業観を養い、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度を育成した。 ・実施校:名古屋商業高校、若宮商業高校、西陵高校、工業高校、工芸高校、桜台高校、菊里高校、向陽高校、北高校、緑高校、富田高校、名東高校、山田高校、中央高校(夜間・屋間)・実施人数:1.500人・受入れ企業数:730社・実施形態: 780社・場場を開発を表していませ、1500人・受入れ企業数:730社・実施形態: 780社・場場を開発を表しいませ、1500人・	実施	教育委員会
		機械関連企業での現場作業補助、受付業務等に従事 ○男女平等参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成	実施	教育委員会
		○教科「家庭」での指導 「家庭科」の目標に基づいた教科指導 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との かかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に 家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。 (内容:(1)自分の成長と家族(小・中)、(2)家庭生活と仕事(小)、(3)家庭と家族関係(中)等)。 家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」から1科目を履修(高)	実施	教育委員会
		○保育士の男女平等参画意識向上のための研修 公立・民間保育所の職員を対象に、職種別研修、テーマ別研修及び経験年数に応じた研修を実施。 これらの研修の中において、男女共同参画に関する内容を含んだ研修を実施。 研修実績 ・中堅前期研修(年2回) 延べ302人 ・人権研修(年3回) 延べ498人	延べ年 6 回実施 参加者数延べ 973 人	子ども青少年局
		・主任・リーダー等研修(年 1 回) 延べ 173 人 〇放課後児童支援員等への研修の中において、男女平等参画の内容も含んだ研修を実施	実施	子ども青少年局
36	男女平等参画につい ての教員等への研修 【重点】	○基本研修・経営研修の実施 基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施。経営研修の新任校(園)長を対象とする校(園)長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施。 ○基本研修 初任者研修会、幼稚園新規採用教員研修会、新規採用養護教員研修会、高等学校初任者研修会、高等学校新規採用養護教員研修会、「人権と教育」(7月25日・新規採用栄養教員研修会「人権と教育」(6月29日・新規採用学校事務職員・臨時的任用学校事務職員)・幼稚園教職経験者研修会(Ⅰ)「人権と教育」(7月26日・経験年数5年目の幼稚園教諭)・幼稚園教職経験者研修会(Ⅰ)「人権と教育」(7月29日・経験年数5年目の幼稚園教諭)・教職経験者研修会(Ⅰ)・「人権と教育」(7月29日・経験年数5年目の教諭)・養護教員経験者研修会(Ⅰ)・「人権と教育」(7月22日・経験年数5年目の養護教員経験者研修会(Ⅰ)「人権と教育」(7月22日・経験年数5年目の養護教員経験者研修会(Ⅰ)(7月22日・経験年数5年目の養護教員経験者研修会(Ⅰ)「人権と教育」(7月22日・経験年数10年目の養護教員経験者研修会(Ⅱ)「人権と教育」(7月22日・経験年数10年目の幼稚園教諭)・ 養護教員経験者研修会(Ⅱ)・「人権と教育」(8月5日・経験年数10年目の養護教員、高校養護教員)、「人権と教育」(8月5日・経験年数10年目の養護教員、高校養護教員)	経営研修 3 回基本研修 9 回	教育委員会
		〇若年層への男女平等出張講座の実施	7 🛮	総務局
	学校等における健康	・サマーセミナーはじめ、イーブルなごや相談室による出張講座を実施 7回 874人 〇性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う。	874 人 実施	教育委員会
37	教育	(これ) が知識を示め、	出前講座 11 校	教育委員会

2-@	2-9 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進					
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局		
38	男女の生き方を考え る学習機会の提供	○女性のエンパワーメントのための講座・セミナー等の実施(男女平等参画推進センター) 女性のエンパワーメントのための講座等の実施 「女性起業家ピギナーズサロン」始め ・講座数:20 講座 ・参加者:1,210人(女性 897人、男性 172人、不明 141人)	20 講座 1,210 人	総務局		
	のサロスグリ語が	○区事業における男女平等参画啓発資料の配布・啓発 ・区事業実施の際に、参加者へ配布する資料の作成 ・ジェンダーパネルの貸し出し 2区	実施	総務局		

		〇学習相談(女性会館)		
		〇女性会館での学習相談	581名	教育委員会
		581名(女性 454 人 男性 126 人 その他 1 件)		
		○講座・事業等の実施開催(女性会館)		
		主催講座事業		
		男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、		
		生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識		
		するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につ		
		ながる契機として講座を開催。		
		前期講座(平成29年5月~10月)		
		「女性のココロとカラダにきくお話サプリ」はじめて講座	主催講座	教育委員会
		・定員:20~30人(女性又は男女対象)	16 講座	
		・各講座: 4~5回(計31回)・学習者: 173人(女性167人 男件6人)		
		* 子宮台・173人(女性 167人 男性 6人) 後期講座(平成 29 年 10 月~平成 30 年 3月)		
		「ママの防災参画のススメ」はじめ9講座		
		・定 員:20~30人(女性又は男女対象)		
		・各講座: 4~5回(計40回)		
		・学習者: 149人(女性 146人、男性 3人)		
		()家庭教育セミナー		
		市立小中学校・幼稚園・特別支援学校のPTAに企画・運営等を委託し、年1回以上、各学校の体		
		育館・会議室などで家庭教育に関する講演会や親としてのあり方を話し合う場を設けることにより、		
		主体的に家庭教育について考える機会を提供し、子育てに役立てる。	延べ参加者数	教育委員会
		・参加 PTA 数:397	16,530人	3/13222
		(小学校 260、中学校 110、幼稚園 23、特別支援学校 4)		
		29 年度も継続して「親学ノススメ」をサプテーマに、計 397 の PTA に年1回以上の開催を委託		
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)	16 講座	各区/教育委員
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)	16 講座	各区/教育委員 会
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)○女性学習活動研究委託	16 講座	
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)	16 講座	会
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)○女性学習活動研究委託女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性	0,0	
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)○女性学習活動研究委託女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託	委託団体	会
		 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ 	委託団体	会
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間: 平成 29 年 6 月~12 月	委託団体	会
		 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月・委託団体数:30 団体 ○ 公式でや女性カレッジの実施(女性会館)相切女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 	委託団体 30 団体	会
		 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 相出女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 	委託団体 30 団体 講座 5 回	会
		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○広ごや女性カレッジの実施(女性会館) 椙山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5回)	委託団体 30 団体	会 教育委員会
	女性の学習グループ	 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ・委託開間: 平成 29 年 6 月~12 月・委託団体数: 30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 相山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設「女性のキャリアデザインを考える」・開催日: 平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火) 開催(5 回)・学習者: 女性 25 人(延べ73 人) 	委託団体 30 団体 講座 5 回	会 教育委員会
39	女性の学習グループ等の支援	 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 椙山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5 回) ・学習者:女性 25 人(延べ 73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 	委託団体 30 団体 講座 5 回 延へ 73 人	教育委員会教育委員会
39	女性の学習グループ 等の支援	 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 椙山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアテザインを考える」 ・開催日:平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5 回) ・学習者:女性 25 人(延べ 73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を 	委託団体 30 団体 講座 5 回	会 教育委員会
39		 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 相山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5 回) ・学習者:女性 25 人(延へ 73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を めざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 	委託団体 30 団体 講座 5 回 延へ 73 人	教育委員会教育委員会
39		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在動・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間: 平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数: 30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) ・ 相山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・ 開催日: 平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5 回) ・ 学習者: 女性 25 人(延べ 73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を めざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 ○イーブルなごや・フェスティバルの開催(女性会館)	委託団体 30 団体 講座 5 回 延へ 73 人	教育委員会教育委員会
39		 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○広ごや女性カレッジの実施(女性会館) 椙山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5回) ・学習者:女性 25 人(延べ 73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を めざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 ○イーブルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) ・開催日:平成 29 年 5 月 26 日(金)~6 月 25 日(日) 	委託団体 30 団体 講座 5 回 延へ 73 人	教育委員会教育委員会
39		 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託関間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○ なでや女性カレッジの実施(女性会館) ・福山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5 回) ・学習者:女性 25 人(延べ 73 人) ○ グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を めざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 ○ イーブルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) ・開催日:平成 29 年 5 月 26 日(金)~6月 25 日(日) ・内 容:特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・ 	委託団体 30 団体 講座 5 回 延べ 73 人 実施	会 教育委員会 教育委員会 教育委員会
39		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○応ごや女性カレッジの実施(女性会館) 相山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5回) ・学習者:女性 25 人(延べ73人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を めざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 ○イープルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) ・開催日:平成 29 年 5 月 26 日(金)~6 月 25 日(日) ・内 容:特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・グループ活動支援事業(女性会館)	委託団体 30 団体 講座 5 回 延べ 73 人 実施	会 教育委員会 教育委員会 教育委員会
39		 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ・委託期間: 平成 29 年 6 月~12 月・委託別体数:30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 相山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設「女性のキャリアデザインを考える」・開催日: 平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火) 開催(5 回)・学習者: 女性 25 人(延へ73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展をめざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 ○イープルなごや・フェスティバルの開催(女性会館)・開催日: 平成 29 年 5 月 26 日(金)~6 月 25 日(日)・内 容: 年間講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・グループ活動支援事業(女性会館) ○研修会・交流会の開催(女性会館) ○研修会・交流会の開催(女性会館) 	委託団体 30 団体 講座 5 回 延べ 73 人 実施	会 教育委員会 教育委員会 教育委員会
39		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 相山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5 回) ・学習者:女性 25 人(延べ73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を めざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 ○イープルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) ・開催日:平成 29 年5 月 26 日(金)~6 月 25 日(日) ・内 容:特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・グループ活動支援事業(女性会館) ・労職者等支援ボランティア研修会 2 回	委託団体 30 団体 講座 5 回 延ペ 73 人 実施 実施	会 教育委員会 教育委員会 教育委員会
39		 ○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 福山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年 6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5回) ・学習者:女性 25 人(延べ 73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を めさし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 ○イーブルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) ・開催日:平成 29 年 5 月 26 日(金)~6 月 25 日(日) ・内 容:特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・ グループ活動支援事業(女性会館)* ○研修会・交流会の開催(女性会館) ・難聴者等支援ボランティア研修会 2回 ・点訳ボランティア研修会 1回 	委託団体 30 団体 講座 5 回 延べ 73 人 実施 実施	会 教育委員会 教育委員会 教育委員会
39		○講座・事業の開催(各区生涯学習センター) ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性 の団体、グループに委託 ・対象:市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体 ○なごや女性カレッジの実施(女性会館) 相山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日:平成 29 年6 月 13 日~7 月 11 日(火)開催(5 回) ・学習者:女性 25 人(延べ73 人) ○グループ活動支援事業(女性会館) 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展を めざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 ○イープルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) ・開催日:平成 29 年5 月 26 日(金)~6 月 25 日(日) ・内 容:特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・グループ活動支援事業(女性会館) ・労職者等支援ボランティア研修会 2 回	委託団体 30 団体 講座 5 回 延ペ 73 人 実施 実施	会 教育委員会 教育委員会 教育委員会

2-1	2-⑩ 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供				
事業 平成 29 年度の事業実績 【実績値】 所管局					
40	男女別の統計資料の 作成	 ○統計資料の一部として、男女別に集計し、インターネット及び刊行物で提供。 ・人口動向調査 集計 ・各種統計にかかる地方集計 ・統計普段 名古屋市統計年鑑 統計で見た名古屋のスケッチ インターネット 	実施	総務局	
41	調査・研究	〇調査研究事業 名古屋商工会議所と共催で、企業を対象とした「女性の活躍推進に係るアンケート調査」を実施 回答企業数: 273 社	実施	総務局	
41		〇データ公開・活用の推進 男女平等参画に関する調査結果の詳細データなどを市公式ウェブサイトや印刷物で情報を提供	実施	総務局	
		〇市政世論調査、市政アンケート等の実施	実施	市民経済局	
42	男女平等参画白書の 公表	○「名古屋市男女平等参画基本計画 2020 推進状況報告書」 「名古屋市男女平等参画基本計画 2020」による施策の推進状況について、平成 28 年度事業実績に 係る年次報告書を作成 ・「名古屋市男女平等参画白書」作成 「名古屋市男女平等参画基本計画 2020 推進状況報告書」と合冊 ・男女平等参画推進幸ホームページに報告書を掲載	実施	総務局	

3-(1) 市政における女性の方針決定過程への参画拡大・発信

3 (女性の力針決定過程への参画拡入・発信		
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局
	審議会等への女性委	○審議会等への女性委員の登用促進(目標値 40%以上 60%以下) 「名古屋市審議会等委員への女性の登用の促進に関する要網」に基づき、名古屋市男女平等参画推進協議会を通じて、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図るとともに、改選審議会へ働きかける。 ・審議会数:88 ・女性委員登用率 40%以上の審議会等数:48 ・女性委員登用率 40%以上の審議会等数:16 ・総委員数:1,938 人 うち、女性委員数 703 人(登用率 36,3%)	36.3% 委員総数 1,938 人 女性 703 人	総務局
43	員の登用推進	○審議会の委員の選任に関する要綱等の運用 平成14年に制定した「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づいて、在任期間や兼職 数の上限など委員の選任についての基準を定め、より幅広い方々に委員として参画できる環境の整備 に努める。	実施	総務局
		○女性委員ゼロ審議会解消 名古屋市男女平等参画推進協議会により引き続き庁内推進体制を敷き、平成 32 年度 40%以上 60%以下の目標達成及び女性委員ゼロ審議会解消のため、審議会ごとの数値目標と年次計画に基づき 働きかける。	実施	総務局
		〇名古屋市男女平等参画審議会委員の一部 (3名) を公募により登用	実施	総務局
	市職員の管理職等への女性の登用推進【重点】	○役付職員の人事異動の実施 引き続き、女性職員の職域拡大などによる女性職員の管理職等への積極的な登用を進めることで、 市政における方針の決定過程への女性の参画の拡大に努める。 また、登用に向けた取組等について、市公式ウェブサイト等にて公表する。	市職員の 女性管理職員数 (行政職) 72人 (平成29年4月1 日時点)	総務局
44		○妊娠、出産や育児などのライフステージにある職員を対象に、係長昇任選考における第 2 次試験の 受験を最長で 4 年間延期できる「第 2 次試験受験延期制度」を導入した。 ・受験者: 1,148 人中、申請者 23 名 (女性 13 名、男性 10 名) ・制度適用者: 10 名 (女性 6 名、男性 4 名) ○係長昇任選考受験率(行政職事務) 女性 4.9% 男性 18.6%(平成 29 年度)	受験率 女性 4.9% 男性 18.6%	人事委員会
		○市教員の人事異動の実施 ・平成 29 年度小中特別支援学校の校長に占める女性の割合 166% ・平成 29 年度小中特別支援学校の教頭に占める女性の割合 13.6% ○将来の女性候補者の育成に取り組み、積極的に女性管理職の登用を進めた。また、16 区全区に女性校長及び女性教頭を配置する ○教務主任女性比率を高めることを通じて、管理職女性比率を高めていくよう努める	市立小中特別支援学 校の校長・教頭に占 める女性の割合 15.1%(114人) (平成 29 年 4 月)	教育委員会
45	市女性職員の能力開 発・活用推進 【重点】	○キャリアアップ推進研修 管理監督者として求められる役割・能力・知識等を身に付け、行政経営能力の向上を図るため、全 国市町村国際文化研修所が主催する、管理監督者を対象とする研修へ、係長級の行政職女性職員を派 遣する「キャリアアップ推進研修」を実施する。 ・内 容:「女性リーダーのためのマネジメント研修」(5日間) ・回 数:1回 ・対 象:係長級の行政職女性職員 ・参加者:1人	研修 1 回 1 人	総務局
	(里黑)	○キャリアに関する相談体制の充実 「女性職員の活躍推進研修」において、伊東副市長のパネルトークを実施。 ・開催日:平成 29 年 11 月 17 日(金)	49人	総務局
		○一般職員の人事異動の実施 引き続き、一般職員の人事異動において、男女の区別なく、個人の能力と適性に応じた人事配置に 努めた。また、個々の職場においては、性別に偏らない職務分担となるよう努めた。	実施	総務局

^	ルボせんにおけったはったいもつになって分下にど
·/12)	地域社会における女性の方針決定過程への参画促進

3-(i	,	17る文件の万可次に過程、の多回に進		
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局
46	地域活動の委員にお ける方針決定過程へ の女性の参画促進	○区政協力委員制度の運営 市区政の情報を市民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互の連絡を密にして、市区政への関心を高め、積極的な参加を図るとともに、各種市民運動を推進した。 ・平成 28 年度 学区委員長女性比率 2.3% ・平成 29 年度 学区委員長女性比率 2.3% 委員の萎瞩 ・委員数:5,448 人 女性:889 人(16.3%)、男性:4,559 人 ※委員数は平成 28 年 4 月 1 日現在(2 年毎に一斉改選) ・職務 広報広聴活動・災害対策への協力、社会教育活動・市民運動の推進など ・学区区政協力委員会に対する事務事業補助 広報広聴活動・社会教育活動などの運営費として補助金交付 ・区政協力委員大会の開催 委員としての職務の開催と長年在職の委員に対する表彰を目的に開催 平成 29 年 11 月 8 日(水)日本特殊陶業市民会館 1,500 人参加 区政協力委員協議会で「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の登用について の理解と周知を図った。	2.3% (平成 28 年 4 月 1 日)	市民経済局
		○民生委員、児童委員における役職者数 民生委員、児童委員 (委員数は年成 29 年 12 月 1 日現在、その他は平成 30 年 3 月末現在) ・全委員: 4,277 人 女性委員: 3,440 人 (80.4%) ・単位民生委員協議会長: 266 人 女性会長: 138 人 (51.9%) ・市民生委員・児童委員連盟理事: 32 人 女性理事: 13 人 (40.6%) ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役と して活動している。	単位民生委員協議会 女性会長 51.9% (平成 30 年 3 月 31 日)	健康福祉局
		○保健環境委員における役職者数一斉改選で、学区代表における女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。	37.2% (学区会長の女性率)	健康福祉局
47	地域活動における女 性リーダー育成のた めの学習機会の提供	○女性国内研修の実施 他都市の女性施設・女性団体活動状況の視察や交流を通して、団体活動の視野を広げて今後の活動に つなげるとともに、リーダーとしての資質向上を図る。 他都市視察 ・開催日:平成29年9月27日(水)~29日(金) ・視察先:大阪市	参加者数 4 人	教育委員会

 内容:他都市視察(女性団体と学習交流会、女性施設視察)、事前研修、事後研修、報告会 対象:女性団体の指導者 参加者数:4人(女性) 実施回数:研修会3回、視察2泊3日、報告会1回 		
 ○女性学習団体リーダー研修会の実施 社会の変化に対応した課題など幅広く多様な分野に視野を広げた学習ができるよう参加体験学習会等 を開催する。 ・開催日:平成29年6月6日(火)、平成30年2月20日(火) ・会場:イーブルなごや(女性会館) ・内容:参加体験学習、活動発表 ・対象:女性学習活動研究委託団体のリーダー及び市民一般 	研修 2回 300人	教育委員会
○女性団体指導者研修会の実施 女性の団体・グループの指導者を養成するため、女性の団体・グループの指導者、指導者候補を対象 に研修を実施する。成果物の活動発表や情報発信を行う。 ・開催日:平成29年6月~7月 ・会場:イーブルなごや(女性会館)・中生涯学習センター ・内容:講義、実践、発表 ・対象:女性団体・グループの指導者、指導者候補 ・実施回数:5回 ・参加者数:18人	研修 5 回 延べ 90 人	教育委員会
○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の 団体、グルーブに委託 ・対象:市内在住・在動・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間:平成 29 年 6 月~12 月 ・委託団体数:30 団体	委託団体 30 団体	教育委員会
○女性団体への支援(事業共催、事業補助) 女性による学習活動が全市的に幅広く効果的に行われるように、全市的規模で学習活動を実施している女性で構成される社会教育関係団体に対して支援を実施する。 ・内容: 共催 学習活動 1 件 補助 広報紙発行 1件、ボランティア活動 1件 ・対象:全市的規模で学習活動を実施する女性で構成された社会教育関係団体	共催 1件補助 2件	教育委員会

3-0	3-13 企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進				
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
48	女性の活躍推進企業 認定・表彰制度 (ロールモデルの発信) 【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・新規認定企業:34 社(表彰企業8 社を含む) ・更新企業23 社 ・従業員表彰4人 ((累計:認定企業100社、個人表彰21人) ・女性の活躍推進 中小企業認証部門:11社 ((累計:15社)	従業員表彰 4人 累計 21 人	総務局	
49	女性管理職養成・交 流の支援	○定期講座等において女性の管理職養成・起業のための講座を実施(男女平等参画推進センター) ○女性の起業等のための講演会を実施 「女性起業家ピギナーズサロン」始め ・講座数:3講座 ・参加者 158人(女性100人、男性58人) 「男女平等参画推進会議(イコールなごや)」に参加する経営者諸団体との意見交換を進めた。	3 講座 158 人	総務局	
50	市立大学や関係団体 における女性の活躍 促進	○市立大学における女性教員比率向上のためのボジティブ・アクション ・各部局における行動計画(29年度分)を策定し、ウェブサイトへの掲載によって学内外へ公表した。 ・女性教員への研究支援員の配置やワーク・ライフ・バランス相談室による相談事業など、教育・研究と子育て等の両立ができる就業環境整備を引き続き実。 ・子育てや介護等を行う女性教員への研究支援員の通年配置 4人	平成 30 年 4 月 女性教員比率 22.5%	総務局	

<目標4>雇用等における男女平等

4-0	4-④ 雇用主及び労働者(管理職、従業員等)への男女平等に向けた啓発				
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
51	女性の活躍推進企業 認定・表彰制度 (企業部門) 【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・新規認定企業:34 社(表彰企業8 社を含む) ・更新企業23 社 ・従業員表彰4人 (従業員表彰 4人 累計 21 人	総務局	
52	女性の活躍に向けた 中小企業への啓発 【重点】	 ○ボジティブ・アクションを推進するための企業向けセミナー等の実施(男女平等参画推進センター) 女性活躍推進シンボジウム カルビーの女性活躍と働き方改革 実施日:平成30年2月6日(火) ・参加者:118人 	1回 118人	総務局	
53	雇用等に関する相談 事業	○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員 1 名が面談、電話又はEメールで随時対応 (市民相談室) 相談日時:月〜金曜日(祝日・年末年始を除く)午前 9 時〜11 時 45 分、午後 1 時〜3 時 45 分	労働相談件数 478 件	市民経済局	
54	雇用等における男女 平等に関する情報提 供	○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供 ○女性労働情報提供の実施(男女平等参画推進センター) イーブルなごや1階の情報フロアや活動コーナーにおいて、女性労働に関する資料等の提供、ハローワークの求人情報コーナーを設置、また、国や他自治体のチャレンジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのコーナーを設置。 ・女性労働情報提供の実施 ○女性活躍推進企業と女子大学生の交流会 女子大学生と女性活躍推進企業で働く女性社員によるワークショップ形式の交流会を開催し、就職を控えた大学生と企業がお互いを知ることで、大学生は地元の働きやすい職場を選択でき、また、企業も良い人材を確保できる環境を作ることを目的に実施。 ・開催日:平成 29 年 12 月 14 日 ・参加者:学生 23 名 (女性 22 名、男性 1 名) 企業担当者 10 名 ○市公式ウェブサイトや労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供	実施実施	総務局総務局	
		勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 「労働情報なごや」(年 4 回)を市公式ウェブサイトで広報 「勤労者ガイドブック」(PDF 版)を市公式ウェブサイトで広報 〇育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。	カ側 報及こで 1,000部/回 勤労者ガイドブック 3,000部 実施	市民経済局市民経済局	

4-0	4-15 女性の職業能力開発と就業支援				
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
55	女性の職業能力開発 講座の充実	〇職業能力開発のための講座・セミナーの実施(男女平等参画推進センター) ・職業能力開発のための講座の実施 女性の能力開発と職域拡大のための講座の充実を図る。 「プレゼンテーション実践講座」 始め ・講座数:8 講座(34回) ・参加者:2,163人	8講座 (34回) 2,163人	総務局	
		○企業女性管理職による交流会 認定・表彰企業による交流会 ・開催日:平成30年2月6日(火) ・参加企業数 19社	1回 19社	総務局	
56	女性の再就職支援 【重点】	○女性の再就職を支援する講座、セミナー、講演会の開催(男女平等参画推進センター) 女性の再就職を支援していくだめの講座、セミナーを実施 「仕事と家庭の両立、再就職支援」 始め ・講座数:6 講座(30回) ・参加者:665人(女性580人、男性85人)	6 講座(30 回) 665 人	総務局	
	【生灬】	○なごやショブマッチング事業 なごやショブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナーの開催 ・セミナー 12 回 231 人 ・ワークショップ 9回 46 人	セミナー 12回 231人 ワークショップ 9回 46人	市民経済局	
57	女性の起業支援 【重点】	○女性の起業に関する講座、セミナー、講演会の開催(男女平等参画推進センター) ・女性の起業を支援していくための、講座、セミナーを実施 く開催実績> 「女性起業家ビギナーズサロン」始め ・講座数 3 講座(11 回) ・参加者 230人(女性230人)	3 講座(11 回) 230 人	総務局	
		○創業相談の実施(新事業支援センター) 新事業支援センターにおいて、中小企業診断士等の専門家を配置して創業に関する相談等を行い、 起業家を支援する。	相談企業件数 504件 相談等述べ件数 1,522件	市民経済局	
58	関係機関等との連携 した就業支援	○なごやショブマッチング事業 なごやショブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナーの開催 ・セミナー 12 回 231 人	セミナー 12回 231人	市民経済局	
59	自営業等に従事する 女性への支援	○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 優れた能力、豊かな人間性をもち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地 域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、先導的役割 を果たしてもらう(平成7年度から開始された愛知県の制度)。名古屋市は候補者を推薦する。 ・既認定者:10名(平成29年4月1日現在) 既認定者を対象とした研修会等の開催。認定者が一般向けのイベント等で講師を務めることで、都 市農業の役割や地場農産物の広報役として社会参画を図る。 ○家族経営協定 女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図る。名古屋市は認定農業者へ家族協定締結の推進 に努める。 ・締結戸数:30戸(平成29年4月1日現在)	実施	緑政土木局	

4-16	4-16 雇用等におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた支援				
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
		○企業への啓発 企業でのワーク・ライフ・バランスと両立支援を促進するため、男女平等参画推進センターから企 業へ講師派遣をする。 5回 139 人	5回 139人	総務局	
		〇市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」(年4回)を市公式ウェブサイトで広報 ・「勤労者ガイドブック」(PDF版)を市公式ウェブサイトで広報	労働情報なごや 1,000 部/回 勤労者ガイドブック 3,000 部	市民経済局	
		○労働法令研修事業の実施 主に中小企業で構成する経済団体等の事業主や管理職が、労務管理の手法等に関する研修会等を実施する場合に、社会保険労務土を派遣。	派遣 2回	市民経済局	
60	企業への両立支援に 向けた啓発事業 【重点】	○働き方改革の推進 ・ワークショップ ワーク・ライフ・バランスに関する演習など企業の理解を深める勉強会を開催 ・働き方改革相談支援事業 専門家(中小企業診断士、社会保険労務士等)を派遣し、企業の就労環境の整備に向けた助言・ 指導を実施 ・企業認証及び事業助成 ワーク・ライフ・バランスの取組実績のある企業等を対象とした認証制度を創設し、認証を受け た企業等の更なる取組みに対する助成を行う	ワークショップ 3回 相談支援企業 23 社 認証企業 55 社	市民経済局	
		○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、 市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。	実施	市民経済局	
		〇長時間労働の解消に向けた働きかけ 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、 市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。	実施	市民経済局	
		〇母子健康手帳の交付 (「母性健康管理指導事項連絡カード」、「父親の育児参加」等の普及啓発内容を掲載) ・交付数:21.601件	交付数 21,601 件	子ども青少年局	
61	子育て支援企業認 定・表彰制度 【重点】	○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を行っている企業 を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・平成 29 年度認定企業数: 26 社(うち表彰 6 社)	累計 187 社認定 (平成 29 年度末)	子ども青少年局	
62	保育所等利用待機児 童対策	○保育所等の整備 ・民間保育所等の整備(11 か所) ・賃貸方式による民間保育所の設置(17 か所) ・小規模保育事業(21 か所) ・小規模保育事業(21 か所) ・	57 か所	子ども青少年局	
		子育ての援助を行いたい方(提供会員)と、受けたい方(依頼会員)からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員:名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後57日目~小学校6年生の子どもをお持ちの方 ・提供会員:名古屋市内に在住で、20歳以上の方。講習会の出席が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う。 ・平日の時間内(7時~19時) 1時間800円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1時間1,000円 ・提供会員入会前の講習会 実施回数4回 (時間数を12時間に拡充し、事務局本部主催で実施)・本部(1箇所)と支部(8箇所)の実施体制	活動件数 25,821 件	子ども青少年局	
		〇休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童等の保育を行う事業を 16 か所(各区 1 か所)で実施。	16 か所	子ども青少年局	
		○延長保育事業及び夜間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間(11 時間)を延長して、保育を行う事業を 377 か所で実施。 実施か所数(平成 29 年度) ・1 時間延長: 354 か所 ・2 時間延長: 14 か所 ・3 時間延長: 3 か所 ・4 時間延長: 4 か所 ・6 時間延長: 2 か所	実施か所数 377 か所	子ども青少年局	
63	多様な子育て支援事 業	○産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を 102 か 所で実施。	25.821件 25.821件 16か所 子ども 実施か所数 377か所 子ども 実施か所数 102か所 実施か所数 一時保育事業 58か所 リフレッシュ預かり保 育事業 103か所 24時間緊急一時保育 事業 2か所	子ども青少年局	
	【重点】	〇一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育 (緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用(リフレッシュ)を行う事業を保育所・認定こど も園 53 か所、小規模保育事業 5 か所で実施。 また、公立保育所 103 か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施。 さらに、民間保育所 2 か所で、保護者の緊急ニーズに応じて、24 時間 365 日児童を受け入れる 24 時間緊急一時保育事業を実施。		子ども青少年局	
		○病児・病後児デイケア事業 小学生までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが 困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を 19 か所で実施。 実施か所数(平成 29 年度) ・単独型 1 箇所 ・保育所型 1 箇所 ・医療機関型 17 箇所		子ども青少年局	
		○幼稚園・心の教育推進ブラン ・子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図った。 ・園舎・園庭の開放 ・未就園児の親子登園日 ・子育て相談 ・子育て井戸端会議 等	子育て支援授事業参加 人数 56,847人	教育委員会	
		○預かり保育 幼稚園の管理下において、子育て支援の一環として保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保 育を行った。	実施園数 23 園	教育委員会	
64	放課後児童健全育成 事業の推進	○留守家庭児童健全育成事業 ・小学生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留守家庭児童クラブ事業を実施するととも に、地域の留守家庭児童育成会に対して運営費の助成を行う。(指導日は日曜日、祝日、年末年始を 除く毎日) ・実施箇所数: 183 箇所(育成会: 167 箇所、児童館: 16 箇所)	実施か所数 183 か所 入会児童数 5,632 人 (平成30年3月現在)	子ども青少年局	

	1		1	
	ļ	• 入会児童数: 5,632 人(育成会: 5,345 人、児童館: 287 人)		
		○トワイライトルームの実施すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指して、全小学校で実施するトワイライトスクールを基盤に、帰宅時等に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業である「トワイライトルーム」を実施。・実施数:42 箇所・参加申込者数:10,916 人(うち選択事業登録者数:1,507 人)※選択事業は、開設時間を延長し、より生活に配慮した取組を行う。	実施か所数 42か所 入会児童数 10,916人 (平成30年3月現在)	子ども青少年局
65 2	介護基盤の整備	ONAGOYA かいごネット」による情報提供制度の概要等介護保険に関する幅広い情報とともに、利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ納かな事業者情報を提供。 ・内容: 介護保険制度概要、介護保険Q&A、介護保険関係統計情報、介護保険関係法令、介護保険事業者情報、介護サービス事業参入支援情報等 ・アドレス: http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/	実施	健康福祉局
		○介護基盤の整備 「名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〜はつらつ長寿プランなごや 2015」に基づ き、介護保険サービス等の基盤整備を推進。 ・特別養護老人ホーム 定員 180 人増 ※29 年度新規整備 ・看護小規模多機能型居宅介護 事業所数 1 か所増 ※29 年度新規整備	特別養護老人ホーム 180 人分着工 看護小規模多機能型 居宅介護 1 か所開設	健康福祉局
	育児・介護休業者へ の支援	○職場復帰準備セミナーの開催(男女平等参画推進センター)○仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発 職場復帰準備セミナーの開催 4回 77人(女性64人、男性13人)	4回 77人	総務局
	市役所における両立 支援の推進 【重点】	○特定事業主行動計画において定める、「男性職員の育児休業取得の目標値 10% (10 日以上連続して分へん看護職免や年次休暇等を取得した場合を含む)」の達成に向けて、以下のような取り組みを行う。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、新規採用職員に「職員子育て支援ハンドブック」を配付。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供。 ・チェックリストを活用した上司からの働きかけを実施。 ・より効率的に仕事が進むように、業務改善活動を推進。 	実施	総務局
67		 ○職員研修の機会を通じて、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けた意識啓発に継続して努める。 ○ジャンプアップ研修において、効率的な業務の進め方を習得するため「タイムマネジメント講座」を実施 ・開催日:平成29年7月27日(木)、28日(金) ○ジャンプアップ研修において、仕事と子育てに関する理解を深めるため「ワーク・ライフ・バランス推進研修」を実施 ・開催日:平成29年11月15日(水) 	タイムマネジメント 講座 93 人 ワーク・ライフ・バラ ンス推進研修 53 人	総務局
		○「仕事と子育て両立支援相談員」を各局区室に配置し、子育て職員の相談にのると共に、育児休業者職 場復帰支援研修においても研修生にアドバイスを行う等の積極的活用	実施	総務局
		○	研修 4 回 134 人	総務局
		〇平成 29 年度 男性職員の育児休業取得率 7.6%	7.6%	総務局
		○旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋市職員旧姓使用取扱規定」に基づき、法律等に抵触するおそれのない範囲内にお いて専ら組織内部で使用され、職務上支障がないと認められる文書等において旧姓の使用を認めた。	女性 680 人 男性 48 人 計 728 人 (平成 29 年 4 月 1	総務局
			日現在)	

<目標5>家庭・地域における男女の自立と平等参画

F -(17)	男性の家事・	· 车IA 。	☆罐竿△	の会画児準
$\mathbf{S}^{-(1)}$	チョナリ 多事・	·⊟\\·	儿毒夫//	いの問題

5-0	5-⑪ 男性の家事・育児・介護等への参画促進					
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局		
		○男性の家事・育児の参加を支援する講座・セミナー等(男女平等参画推進センター) 男性の子育でを支援していくための、講座、セミナーを実施 「パパの料理教室・朝ごはんを作ろう!」 始め ・講座数:3講座 ・参加者:208人(女性13人、男性54人、不明141人)	3 講座 208 人	総務局		
68	男性の家事・育児へ の参画支援 【重点】	○家庭における家事、育児等の男女平等参画促進のための啓発の実施 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促 進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。 ・実施日: 土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数: 年間 72 回 ○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推 進するための両親(母親)教室を各区保健所にて開催。 ・開催回数: 512 回 ・参加人数: 8,745 人	共働きカップルの ための/ パパママ教室 72 回 両親学級 512 回 8,745 人	子ども青少年局		
		○父親の育児への参加意識を高めるための講座や父親と子どものふれあいを目的とした講座やイベント ・パパと楽しむ「絵本読み聞かせ」、パパと遊ぼう「からだ遊び」等の講座の開催	16 講座 参加者 290 人	子ども青少年局		
	 ・パパと楽しむ「総本読み聞かせ」、パパと遊ぼう「からだ遊び」等の講座の開催 ○家庭教育の普及促進 親学推進協力企業制度を実施し、企業から保護者である従業員へ、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぼうという「親学」に触れる機会を提供 	親学企業への 講師派遣1件 メールマガジン配付 年4回 リーフレット配付 年1回	教育委員会			
		〇定期講座等で、家庭・地域での男性の参画を促進する講座を実施(各区生涯学習センター)	講座等事業数 1	各区/教育委員会		
		○男性の介護の参加を推進する講座・セミナー等(男女平等参画推進センター) 男性の介護を支援していくための、講座、セミナーを実施 <開催実績> 「オトコだってつらいときがある」 始め ・講座数 2講座 ・参加者 167人	2 講座 167 人	総務局		
		○家族介護者教室の実施 介護実習・普及センターであるなごや福祉用具プラザ(名古屋市総合リハビリテーション事業団)へ 次の事業を委託。 ・介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開催。	72 回 両親学級 512 回 8.745 人 16 講座 参加者 290 人 親学企業への 講師派遣 1 件 メールマガシン配付 年4 回 リーフレット配付 年1 回 講座等事業数 1	健康福祉局		
69	男性の介護への参画 支援	○認知症高齢者を介護する家族への支援事業の実施(平成 29 年 12 月末現在) 家族教室 認知症に関する知識・介護方法などの講話、介護経験者との交流会などを実施 ・開催回数 290回 参加者数 延 1,715 人 家族サロン 介護の悩みや不安を話し合う交流会や情報交換などを実施 ・開催回数 378回 参加者数 延 3,795 人 医師の専門相談 もの忘れ相談医による認知症の症状や治療についての相談を実施 ・開催回数 345回 相談者数 延 719 人 認知症サポーターの養成講座 認知症に関する正しい知識を持った認知症サポーターを養成 ・開催回数 723回 参加者数 延 16,048 人		健康福祉局		

5-0	5-個 地域活動における男女平等参画の促進					
0 0	事業	ア成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局		
	3-7	〇地域団体を通じた啓発 男女平等参画に関する啓発チラシ等を、区政協力委員議長協議会、保健環境委員会、民生委員児童委 員連盟、老人クラブ連合会を通じた啓発を実施。	実施	総務局		
		○区政協力委員制度(目標値:女性比率 17.0%) あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行った。 ・委員数:5,448人(うち女性 889人(16.3%)) ・学区委員長:266人(うち女性 6人(2.3%)) ・区議長:16人(うち女性 2人) (平成 28 年 4 月 1 日現在(2 年毎に一斉改選・改選年度))	16.3% (平成 28 年 4 月 1 日) 地域活動応援講座 4回 コミュニティ講習会 5回 80.4% (平成 29 年 12 月 1日) 64.5% (保健環境委員の 女性率)	市民経済局		
70	地域活動における男 女平等参画の啓発 【重点】	○地域コミュニティ活性化の推進 幅広い市民が地域活動へ参加するよう働きかけを行った。 ・地域活動応援講座の開催(年4回) ・コミュニティ講習会の開催(年5回)		市民経済局		
	○民生委員、児童委員に 民生委員、児童委員に ・全委員数: 4.277人 ・女性委員数: 3,440 ※民生委員・児童委	○民生委員、児童委員における女性委員数 民生委員、児童委員における女性委員数(平成 29 年 12 月 1 日現在) ・全委員数: 4.277 人 ・女性委員数: 3.440 人(80.4%) ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役 として活動している。	(平成 29 年 12 月	健康福祉局		
		〇保健環境委員制度 一斉改選で、女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。	(保健環境委員の	健康福祉局		
71	地域における子育で 支援事業への参画	〇のびのび子育でサポート事業 子育ての援助を行いたい方(提供会員)と、受けたい方(依頼会員)からなる会員組織により、市 民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員:名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後57日目〜小学校6年生の子どもを お持ちの方 ・提供会員:名古屋市内に在住で、20歳以上の方。講習会の出席が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う。 ・平日の時間内(7時〜19時) 1時間800円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1時間1,000円 ・提供会員入会前の講習会実施回数4回 (時間数を12時間に拡充し、事務局本部主催で実施) ・本部(1箇所)と支部(8箇所)の実施体制		子ども青少年局		
		○地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言 その他の援助を実施。 ・名古屋市地域子育て支援拠点事業 30か所 ・つどいの広場 9か所 ・子ども・子育で支援センター 1か所 ・保育所地域子育で支援センター 57か所	拠点:30 か所 つどい:9 か所 子子C:1 か所 保育所C:57 か所 児童館:17 か所	子ども青少年局		

		・児童館 17か所		
		○なごやすくすくボランティア事業 ・なごやすくすくボランティア養成講座の実施 ・名古屋市すくすくサポーター登録者数の増加 ・名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加	派遣回数 638 回 派遣人数 延べ 1,056 人	子ども青少年局
72	NDO XX Lovisté	ONPO/NGO、市民団体への事業委託(公募事業含む) 市民企画公募委託事業の実施 市民団体より事業の企画案を募集し、選考で決定された1事業について、市の主催事業として委託実施することにより、団体の活動支援を行う。 「多様性について考えよう」 ・講座数:1講座 ・参加者:52人(女性34人、男性18人)	1 講座 52 人	総務局
	NPO 等との連携	ONPO 等と連携市民参加型の交流事業(市民交流事業) 市民交流事業の実施。市民・団体等のネットワーク形成をめざして、NPO等と連携した事業を行う。 「女性起業家交流会」 始め ・事業数 8事業 ・参加者 609人(女性 475人 男性 134人)	8 事業 609 人	総務局
		〇市民活動推進センターの運営(設立、運営支援)	実施	市民経済局

5-0	5-⑩ 高齢期における男女の生活の自立					
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局		
		○高齢者就業支援センターの運営 高齢者が就業を通じて社会の担い手として活躍できるように、就業に関する相談や情報提供、技能 講習等を実施し、高齢者の就業を支援。	実施	健康福祉局		
73	高齢男女の就業支援	○シルバー人材センター事業の促進 高齢者がその豊かな知識や経験を生かして生きがいを高め、社会活動を行うことができるよう、事 業所や一般家庭等から高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を受託し、会員に提供。	シルバー人材センター 会員数 8,427人 (平成30年3月 末)	健康福祉局		
		〇老人クラブ活動の促進 老人クラブ活動の促進のため、名古屋市老人クラブ連合会、各区老人クラブ連合会、単位老人クラブに対し補助金を交付。	老人クラブ会員数 62,468 人 (平成30年3月 末)	健康福祉局		
74	高齢男女の社会参画 支援	○鯱城学園の運営 高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を育成するため、学習 の場を提供。 開設コース・専攻 ・4 コース 10 専攻 社会コース:環境・国際、生活コース:健康・生活・福祉、 創造コース: 園芸・陶芸・美術、地域コース:地域・文化 定員 ・29 年度入学生定員 760 人 ・総定員数 1,520 人	鯱城学園定員 1.520 人	健康福祉局		
		〇福祉会館の運営 地域における高齢者の各種相談に応するとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図るため、各区に1館すつ設置。	福祉会館利用者数 839,088 人	健康福祉局		
		○地域支えあい事業 学区において相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」を核に、ちょっとした困 りごとを抱えた高齢者とボランティアとして地域の中で手助けする元気な高齢者等をつなぐ仕組みづ くりを推進する。	実施	健康福祉局		
		○高齢者虐待の相談支援事業の実施 ・高齢者虐待の相談支援事業の実施 ・高齢者虐待に関する相談事業(電話相談、面接相談、法律相談、介護者・養護者のこころの相 談)等を実施。 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより、24時間・365日の相談体制を確保。 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 弁護士等のスーパーパイザーの助言のもと介入・支援策の検討。 ・高齢者短期入所ベッド確保等事業 緊急時における高齢者虐待対応専用の短期入所用ベッド6床を確保したほか、事前に契約を行った施設の空床活用を実施。	実施	健康福祉局		
75	高齢者に対する相談 事業	○いきいき支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント事業の実施 要支援状態になる恐れのある方や要支援者への支援を行う事業を実施。 ・総合相談支援事業の実施 健康・福祉・介護などの総合的な相談を実施。また、高齢者の見守り支援事業を実施。 ・権利擁護事業の実施 虐待の防止及びその早期発見のための事業、成年後見制度の活用のための支援及び処遇困難事例への対応その他の権利護しのための事業を実施。 ・包括的継続的ケアマネジメント事業の実施 ・包括的継続的ケアマネジメント事業の実施 ・プランチ型総合相談窓口事業の実施 対象者の利便性を考慮し、その相談を受け付け、集約した上で、いきいき支援センターにつなぐための窓口を設ける事業を実施。 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業の実施電話等による相談、家族教室の開催、家族サロン(憩いの場)の運営、専門医による相談、普及啓発を実施。	会員数 8.4.27 人 (平成 30 年 3 月 末) 老人クラブ会員数 62.468 人 (平成 30 年 3 月 末) 鯱城学園定員 1,520 人 福祉会館利用者数 839,088 人 実施	健康福祉局		

5-@	5-⑩ 防災における男女平等参画の促進						
	事業	平成 29 年度の事業実績	【実績値】	所管局			
76	防災対策についての 広報啓発	〇イーブルなごやや、生涯学習センターにおいて男女平等参画の視点の防災に関する講座等を開催 男女平等参画の視点の防災に関する講座、セミナーを実施 「熊本の被災地から避難所を考える」 ・参加者:65 人(女性 51 人 男性 14 人)	1 講座 65 人	総務局			
77		O助け合いの仕組みづくりの推進 地域の自主的な活動として、避難行動要支援者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、「助け合い の仕組みづくり」を推進	実施	防災危機管理局			
	地域防災力の向上	○防災安心まちづくり事業の推進 各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等 の訓練を実施し、効果的な防災活動の促進を図った。	実施	消防局			
		〇自主防災組織の活動支援	実施	消防局			

		町内会、自治会ごとに自主防災組織の結成を促し、これらの自主防災組織に対し助成を行うとともに訓練支援を図り、各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動の促進を図った。		
		〇消防団員の充足率の向上 ポスターなどを制作し、16 行政区において団員募集キャンペーンを実施。	実施	消防局
		〇学校における防災教育 ・「なごやっ子防災ノート」の配布(小1・小4・中1) ・防災教育講演会の実施 ・実践的な防災訓練の実施	防災ノート 小 1、小 4、中 1 に 配布	教育委員会
78	性別に配慮した避難所運営	○指定避難所開設・運営訓練の実施 ・災害発生時の避難所の開設・運営を円滑にするため、市民参加型の訓練を実施 ・マニュアルの更新・概要版の作成に併せて、性別に配慮した避難所運営について内容を充実	指定避難所開設• 運営訓練実施学区 266 学区	防災危機管理局
	加连古	○災害救助物資の備蓄・生理用品の購入	購入数 37,400 枚	防災危機管理局
79	防災における相談支 援	○被災時の避難所などで発生する女性の悩みに関する相談体制を整備 ・災害時対応相談マニュアルの整備	実施	総務局